

調査士

# 兵庫

1

2020  
January



No.562

## 70周年プロジェクト始動！



兵庫県土地家屋調査士会

# 不動産

ける高台移転は、地籍調査が進んでいた地域だから可能だったと言えるだろう。

橋詰 東日本大震災でクローズアップされたとはいえ、所有者不明土地問題もある。相続が未登記であるために、用地買収が遅れた地域もあった。これらの問題は、人口減少や高齢化、過疎化など社会情勢の変化に伴って増加している。不



対談する赤羽一嘉大臣(右)と橋詰繁美会長＝東京都千代田区霞が関2、国土交通省

兵庫県土地家屋調査士会会長

## 橋詰 繁美氏



はしづめ・しげみ 1951年、京都府福知山市出身。京都府立福知山高校卒。90年、土地家屋調査士登録、尼崎市内で開業。兵庫県土地家屋調査士会尼崎支部長などを経て、17年5月より現職。19年7月より日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会会長兼任。

## 所有者不明土地基本 橋詰 赤羽

い。

赤羽 所有者不明土地の解決に向けては、土地の適正な「管理」に関する所有者責務の明確化や、地籍調査の円滑化・迅速化のための措置などを盛り込んだ土地基本法などの改正を今通常国会に提出する。空き家もこれだけ増えれば、災害協定を結んで「みなし仮設住宅」として利用することもできるのではないかなどと横案を続けている。

## 橋詰 他の土業と連携し事業加速 赤羽 地籍は国土の重要インフラ

—今後の抱負や、互いに期待することは。

橋詰 土地家屋調査士と関連する資格に測量士がある。境界線の専門家が土地家屋調査士、測量のスペシャリスト

が測量士。業務内容や所管省庁が異なるが、例えば地籍調査事業で両者がさらに連携できれば、それぞれの技術力を生かしてもっとスピーディー

で質の高い調査が進められるのではないか。今年は土地家

屋調査士の制度制定から70年の節目。安全・安心なまちづくりのためさらに尽力したいと気持ちを新たにしているの

復興に時間がかかり、そうしている間にまた次の災害が来ないとも限らない。所有者不明土地や空き家問題に歯止めをかけ、また防災・減災の観点からも、国土の重要インフラそのものである地籍調査を進めるのは国の喫緊の課題

赤羽 「100年に一度規模」が連続するような災害多発時代を迎えている。地震や水害、土砂崩れなどが起きた場合に、元の土地の境界や所有者が分からないため復旧・

受け止め、制度の改善も図りながらよりよい方向へと歩みを進めたい。

# 取引の安全担う

土地・建物の形状を調査・測量し、登記申請や境界線画定の手続きなどをを行う国家資格の土地家屋調査士。1950年の土地家屋調査士制度制定から今年7月で70年を迎える。不動産取引の安全性を確保し、国民の財産を明確にする公共性の高い使命を担いながら、近年は所有者が分

からないまま放置されている土地や空き家の問題などにも直面している。兵庫県選出の衆議院議員でこれらの問題を担当する国土交通省の赤羽一嘉大臣と、兵庫県土地家屋調査士会の橋詰繁美会長が対談し、現状や解決策などについて意見交換した。

## 土地家屋調査士誕生70年 記念対談

### 赤羽 防災減災に地籍は重要

### 橋詰 相続登記ない物件多数

—まず土地家屋調査士が担う大きな公的役割の一つに、土地の境界などを明らかにする地籍調査がある。兵庫県や神戸市の地籍調査はどれくらい進んでいるか。

赤羽 地籍調査は、市区町村が土地家屋調査士などにも業務委託しており、51年から進めているが、進捗率は2018年度末時点で、兵庫県が28%、神戸市は14%と全国平均52%に比べてかなり低い。すでに調査が完了している市町村がある一方、いまだに未着手の市町村もある。進捗率は都市部で低く、農村部で高いのが全国的な傾向だ。東日本大震災の復興事業にお

国土交通大臣  
**赤羽 一嘉 氏**



あかば・かずよし 1958年、東京都出身。慶応大法学部を卒業後、三井物産に入社。中国勤務などを経て、93年衆院選で初当選。現在8期(兵庫2区)。財務副大臣や経済産業副大臣などを歴任。19年9月から現職。公明党兵庫県本部代表。

動産の所有者が死亡した場合に相続登記されることが一般的だが、最近では登記がされないまま放置されている土地や建物が多くある。

相続登記しなかった場合、不動産を売却・担保にできなかつたり、権利関係が複雑になつたりとデメリットも生じる。

## 明土地の解消期待 法改正を今国会に

—所有者不明土地、空き家問題の現状や対策をどう考えるか。

橋詰 所有者不明土地は16年時点で約410万軒と九州の面積より広く、40年には北海道の面積相当まで拡大するという民間の試算がある。一方の空き家も18年時点で過去最高の約849万戸もある。土地家屋調査士には隣接する土地所有者の立ち会いのもと境界を確認する業務があり、これらの問題にはたびたび直面している。土地の所有権を放棄して寄付しようにも自治体は活用可能でなければ受け入れないことが多いなど、問題解決は簡単ではな

## 目 次

---

### 特 集

新年のごあいさつ

会長 .....	3
神戸地方法務局長 .....	5
境界問題相談センターひょうごセンター長 .....	7
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長 .....	8
私達は「子年」生まれです .....	9

### 報 告

令和元年度インターンシップ .....	11
令和元年度親睦事業 .....	18
各種相談会で活躍中!! .....	19
研修会報告 .....	22

### トピックス

つれづれなるままに「京都まいすたー?!」 .....	26
私の事件簿シリーズ「地番が記号で表示された公図の落とし穴」 .....	27
部会・委員会報告 .....	28
公嘱協会だより .....	33
青調会だより .....	34

### 会員の動向

会員の動向 .....	36
新入会員アンケート .....	37
編集後記 .....	38
第22回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!! .....	別紙

---

## 新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会  
会長 橋 詰 繁 美

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新しき年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。また、平素は本会の会務運営並びに事業につきまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。年頭にあたり、会員の皆様には謹んでご挨拶を申し上げます。

令和元年を顧みれば、災害大国日本を象徴するような自然災害が発生し、関東、東北など多くの地域で風水害等の甚大な被害に見舞われました。亡くなられた方々へご冥福をお祈りすると共に、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。本年も、いつ起こっても不思議ではない東南海地震等への備えが重要課題の一つとなっております。東南海地震は広域災害とされており、近畿ブロック協議会では各単位会と共に近畿災害まちづくり支援機構の活動に参画し、積極的な防災、減災への取組みに協力してまいります。

さて、2019年秋の褒章におきまして、福岡元副会長が黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章は、永年に亘って業務に精励され、人々の模範となりうる者に授与される大変名誉な賞であり、この度の黄綬褒章受賞は、我が兵庫会にとっても大変名誉で喜ばしいことであり、心よりお祝い申し上げます。

いよいよ2020年、東京オリンピックの年です。関西での盛り上がりはこれからと感じていますが、5年後には万国博覧会が大阪で開催されます。また、総合型リゾート施設（IR）の誘致を目指す大阪府と大阪市が、2025年の万国博覧会前の開業に向けて調整されている

ようで、兵庫県の経済に良い相乗効果をもたらされることを期待したいと思います。そして2020年は、土地家屋調査士制度が制定されてから70年を迎える年でもあります。この70年という歴史を重く受け止め、これからの更なる制度発展にむけて会員の皆様と共に、努力していくことを願うものであります。本年10月には、日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会が近畿ブロックの担当となり、京都会のお世話により、城陽カントリークラブで開催されますが、同大会は近畿ブロック協議会70周年事業の一環として開催されますので、たくさんの皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

私たちは、社会の中でいろいろな人との交流を図りながら生活を営んでおります。特に職業柄、人と接する機会が多く、このコミュニケーションのとり方が重要であることは、土地家屋調査士として大いに認識されていることと思います。付き合いという大きな括りでいえば、国家間、官公署間、企業間、個人間などあらゆる面での関わりが存在しています。そのような中において、どのように解決方法を見出すのかをあらゆる能力と感性を駆使しながら、お互いの利益を見出すことができるかを念頭に協議や歩み寄りを図っていくこととなります。交渉時には基本的に同等の立場で「公平公正」に行わなければなりません、お互いの立場の力関係で物事の多くが決定されることがほとんどではないかと思います。個々に訪れる事象に真摯に向き合って、新たな時代の幕開けとなることを信じ、それがチャンスとして訪れることをお祈りいたします。

日本は過去に類を見ないほど、超少子高齢化が進ん

であり、2025年には団塊の世代が満75歳を迎えることとなり、当会も5年後には会員数の45%が満70歳を超える見込みもあります。少子高齢化により、役員を担う人材の減少による会への求心力の低下等に繋がっていくことも想定されます。まずは、若い会員の皆様の本会役員、支部役員への積極的なご協力が不可欠と考えておりますので、2020年もご協力よろしくお願いたします。

本年も、変則型登記の解消、完全オンライン申請（調査士報告方式）、民法の一部改正（債権法・相続法）、

土地家屋調査士調査・測量実施要領、筆界特定調査員のための研修等、2020年も時代の変革に乗り遅れることなく、国民の皆様から信頼を得る調査士業務を実現するための研修等を実施し、会員の資質向上に努力していく所存でございますので、会員各位の皆様方の日々の研鑽と業務の改善進歩に対しまして御礼を申し上げますと共に、皆様にとってこの2020年がよい年でありますよう祈念いたします。

最後になりましたが、本年もどうぞよろしくお願いたします。



令和2年 元旦  
兵庫県土地家屋調査士会



会	副	副	副	副	理	監	綱	神	阪	伊	尼	姫	加	明	西	但	東	淡	名	事	
長	長	長	長	長	事	事	員	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	長	譽	務
橋	安	三	関	山	一	一	一	春	名	英	一	進	島	本	一	利	幸	郎	信	同	同
詰	居	嶋	和	本	光	裕	正	繁	美	彦	彦	徹	成	幸	樹	八	太郎	岸	本	同	

## 新年のごあいさつ



神戸地方法務局  
局長 石打正己

新年、明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会員の皆様におかれましては、令和に入り最初のお正月を過ごされ、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、複数の大型台風が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、現在も復旧支援に取り組んでおられる多くの方々に対して、心から敬意を表するものであります。

さて、少子高齢化が進む我が国において、いわゆる「所有者不明土地問題」への対応は、政府における喫緊の課題ですが、その要因の一つに相続登記が未了のまま放置されていることが挙げられています。

また、昨年6月に閣議決定された、いわゆる「骨太の方針2019」においては、この問題を解消するための取組に加えて、所有者不明土地の発生を予防する仕組みや所有者不明土地を円滑かつ適正に利用するための法整備を進めることとされています。

そして、法務大臣から諮問された法制審議会（民法・不動産登記法部会）が、昨年11月3日にまとめた中間試案によれば、土地所有者に一定期間内の相続登記の申請を義務付けるとともに、違反者には罰則を科すこと等により不動産登記情報の更新を図ることのほか、土地所有権の放棄を可能とすることや遺産分割の期間に期限を設けて遺産分割を促進することによって、所有者不明土地の発生を抑制することが挙げられており、これらを踏まえた法改正の動向に注視しているところ

です。

当局としましては、所有者不明土地等の問題の解決に向け、求められている役割を積極的に果たすべく取り組んでおり、特に、昨年度から実施しております長期相続登記未了土地の解消作業及び本年度から実施する表題部所有者不明土地の解消作業について、積極的に進めていく所存です。

また、登記所に保管されている地図のうち、登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項に規定する地図）の占める割合は6割にも満たないとされており、同地図の整備は、法務省・法務局における現下の最重要課題の一つとして、継続的に進めているところです。

当局におきましても、本年度は、従来型地図作成作業を明石市朝霧地区と三木市において実施しているほか、大都市型地図作成作業を神戸市東灘区魚崎地区において実施しています。

登記所備付地図は、地積を明確にするための情報基盤であり、その整備は人々の社会生活の基礎となる重要な事業ですので、引き続き会員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

このほか、筆界特定制度については、会員の皆様が筆界調査委員として、あるいは申請代理人として御尽力をいただいた結果、筆界をめぐる紛争を早期に解決する手段として定着してまいりました。

当局における筆界特定事件の申請件数は、昨年9月末時点で制度発足からの累計が2761件となりました。この数字は全国で3番目に多いものですが、複雑・困難な事件を含めて、おおむね順調に処理を進めることができいております。

このように、筆界特定制度を迅速かつ適正に運営することができますのは、貴会から推薦していただいた筆界調査委員の皆様の専門的な知識と経験が大きく寄与しているところです。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、筆界特定制度が国民から真に必要なとされ、より一層利便性の高いものとなるよう、土地家屋調査士会ADRとの連携を図りながら進めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、登記オンライン申請の利用促進についてです。

全国の法務局では、登記事務処理の適正・迅速化を図るため、次期登記情報システム（V30システム）への更改を進めており、当局におきましても、本月から同システムを導入する運びとなりましたが、このシステムの機能を最大限に活用し、登記制度における国民

の利便性を向上させるためには、オンラインによる登記申請が不可欠であります。

また、昨年秋には、土地家屋調査士が代理人として、オンラインにより表示に関する登記の申請をするときは、原則として、添付情報の基となった書面の提示を求めない取扱いとされましたので、これにより、オンラインによる登記申請の利便性は大きく向上したといえます。

どうか会員の皆様におかれましては、オンライン申請の利用促進に向けて、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶といたします。

## 新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご  
センター長 高橋 雅史

新年あけましておめでとうございます。令和初のお正月を迎えられたことを、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、境界問題相談センターひょうごのセンター長に就任し、境界問題の相談を間近で接することができました。相談者は、境界に関して大きな悩みを抱えてお越しになられます。その悩みを解決することは、簡単ではありませんが、対応する関与構成員のみなさまが、親身になってお悩みをお聞きいただき解決に向けてご尽力いただいております。今年も関与構成員のみなさまには、ご苦勞おかけしますがよろしくお願ひ致します。

昨今、情報化社会が想像以上に進んでおり、境界問題相談センターも、ホームページの検索の他、消費対策センター、すまいるネットなどから紹介されることも増えてまいりました。中には、境界問題相談センターで、取り扱う案件でない場合もありますが、これは、広報活動などにより世間一般に認知されてきたものと思われまゝ。我々もこの情報過多の時代に乗り遅れないように、適切な情報発信を心掛けたいと思っております。私も姫路のローカルFMラジオ局、FMゲンキ

の番組「調査士のモノサシ」に出演し、境界問題相談センターひょうごのPR活動をさせていただきました。姫路支部広報部のみなさんは、毎月1回この番組を企画されているご苦勞には、あたまが下がります。私はわずか15分の出演でしたが、こちらの想いを伝えることの難しさを実感しました。これは、境界問題を抱えた相談者も悩みを伝えるために、いろいろな想いを整理してお越しになられているのだと思いました。相談者の悩みの大きさは、本人にしか解らないものですが、その悩みを理解し少しでも解決できるようにしてまいりたいと思っております。

現代社会では、自分と意見が合わない相手を完全論破して、屈服させようとする傾向があるように思われます。境界問題相談センターひょうごは、調停を通じて双方が円満に境界問題を解決できることを目指しております。令和の時代、境界問題も礼節を尽くし、平和に解決できるよう土地家屋調査士としての職責を全うしてまいりたいと思っております。本年もよろしくお願ひ致します。

## 新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟  
会長 高瀬 義廣

新年明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

去年は、12年に1度の統一地方選挙と参議院議員選挙が同年に開催される年となり、当連盟においても顧問を中心に土地家屋調査士制度に理解のある参議院議員候補者、兵庫県議会議員候補者に対して推薦を行い、推薦候補者の事務所開き、街頭演説等に兵庫県土地家屋調査士政治連盟と表示されたのぼりを持参し、積極的な支援活動を行い、多数の顧問議員の皆様が当選する運びとなりました。会員の皆様におかれましては、選挙期間中たくさんのご支援、ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

土地家屋調査士を取り巻く情勢としまして、令和元年6月6日に土地家屋調査士法の一部を改正する法律案が成立、同月12日に公布され、本年中に施行される見込みであります。本改正においては、第1条の目的を使命規定とすること、懲戒処分を合理化することを目的に懲戒権者を法務局長から法務大臣とすること、一人法人を認めることで多様なニーズへの対応を可能とする改正となっております。なかでも使命規定として第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と明文化されたことは社会的認知度につながる意味でも特筆されるものと考えております。また、近年社会問題化している所有者不明土地問題への対応としまして、平成30年には所有者不明土地の利用の円滑化のための特別措置法が公布され、地方自治体等が公共の利用に供するため所有者不明土地について都道府県の長の判断で利用権を設定できるとされました。また、現

在所有者不明土地問題の要因となっている表題部所有者が不明な土地の解消に向けては、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が令和元年11月22日に施行され、同法律に基づく探索委員に土地家屋調査士が選任され、活動していくこととなります。このように、我々土地家屋調査士への社会的負託は大きくなっているところであります。

新年が明けまして2020年となりました。本年は、日本において56年ぶりに開催される東京オリンピック、パラリンピックにより社会的気運も高まる中、土地家屋調査士制度制定70周年を迎える年でもあります。昭和25年7月の制度制定以降、諸先輩方の弛まぬ努力により徐々に社会的認知度向上を図られてまいりましたが、この流れを次代につなげていくために本年を好機と捉え、さまざまな活動が行われていくものと思われまします。土地家屋調査士政治連盟におきましても政治的な側面からのバックアップを行ってまいりたいと考えております。

一方で、われわれ土地家屋調査士政治連盟は平成12年の設立以降20年という組織であり、その基盤はいまだ磐石とまではいえないのが実情であります。会員の皆様におかれましても、個別のイデオロギー等がおありとは存じますが、当連盟は「土地家屋調査士」の旗の下に顧問議員等への理解を求める活動を主としております。本会が行えない政治活動を行う組織として、「土地家屋調査士制度を守り、育てる。」という命題のもと今後も活動してまいりますので、会員の皆様におかれましては、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、2020年が会員の皆様にとって佳き一年となることをご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

## ～私達は「子年」生まれです～

アンケート



- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。  
 ③あなたの趣味は？ ④調査士になったきっかけは？  
 ⑤子年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



神戸支部  
奥村 昌寛

- ①小野市  
②交通アクセスのいい街なので、

仕事、遊び、買い物どれも便利です。

以前は、おっちゃんの街というイメージでしたが、最近はマンションが増えて、若い世帯が増えて、賑やかになってきました。(神戸市兵庫区)

- ③高速道路のSA、道の駅めぐり  
④義父が司法書士、土地家屋調査

士をしていたので、学生時代からアルバイトとして働いていたため。

- ⑤いつの間にか還暦を迎える歳になりました。

12年後にも元気に働いていられるように、身体に気をつけて過ごしたいと思います。



神戸支部  
平川 益実

- ①長崎県諫早市。俳優役所広司さんの母校は我が母校と隣接関係(ただそれだけです)。  
 ②六甲山を背にした適度な起伏や空間と緑のある住環境でしょうか。(神戸市東灘区御影)  
 ③妻の術中にはまって作り出した家人の賄い料理(ふつつかですがお嫁に行けます)。とうの昔に娘に見放され、壁際に意気消沈のアップライトを見て不憫に思い、52歳から独学で弾き始めたピアノ演奏(六十の手習いは不動の克己心を要します)。いつの日か、ノクターンや渚のアデリーヌをストリートピアノで弾くという儂い夢を見えています。  
 ④大阪の測量設計会社を出た身ですが、高一の時には既に調査士の資格を知っていたので。  
 ⑤まず、地震や台風・豪雨で被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災者の方

には艱難辛苦を乗り越えて、一日も早く立ち直られることを切に願っております。

昨年は新元号の公布、そして今上天皇が即位されて令和の時代が幕を開けました。両陛下には、ご自身の健康に留意して無理のないご公務に当たって下さることを望んでおります。また、ラグビーWCが日本で開催され、それまで日の目を見なかったラグビーでしたが、予想外の盛り上がりを見せた年でもありました。荒くれ者だが紳士でもある屈強な男たちの最後まで諦めない精神力、自己を犠牲にして味方に繋げるパスやトライは、被災地にも大きな感動と奮起を与えてくれたことでしょうか。42年前の12月末、西の聖地花園で散った元ラガーマン。ご多分に漏れず熱くなりました。そしてノーサイド。骨折や絶えない生傷、パンパンに腫れ上がった耳に当たる時に走る激痛、精根尽きながらも気力を振り絞って押すスクラムの情景が走馬灯のように過ぎていきました。

令和二年、子年生まれの年男で還暦を迎えます。早いもので庚

子から60年の歳月が経とうとしています。半世紀と10年。自身を客観視してみると「少年易老學難成」を痛感させられます。子は十二支で一番小さな干支です。それゆえ知恵を働かせて丑の頭に乗れ、ゴール直前に抜きん出て一位になったという説があります。しかし、他を利用して己が利する手法は信条に反し、地位名誉にも興味がなく、富や名声よりも実に重きを置いています。産声を上げてから暦を一巡しようとするこれからも、高校時代に培った「One for all, All for one」の精神を忘れないように心掛けています。さらには、調査士の使命それ以前に、万物の霊長として生を享けたからには、それが米粒ほどの大きさであっても天から与えられた使命、いわば天命を果たすべく、座右の銘「天上天下唯我独尊」を胸に抱き精進を重ねていかねばと、年頭に当たって心新たにしているところです。嘘偽りと利己主義がはびこる空虚感漂う世相。本年一年、どうか世の中が良い年でありますように…。



尼崎支部  
稲岡 二郎

- ①徳島県
- ②農業公園とか猪名川公園とか、

街のイメージとは違う自然の美しい所があります。マシンガンが炸裂するような所ばかりではありません。

(尼崎市食満)

- ③仲間とへたなギター弾いてへたな歌唄うこと。
- ④流れ流れてたどりつき、拾ってもらった測量会社にリスペクト

する調査士の上司がいたからです。

- ⑤・まずは完全オンラインの修得かな。
  - ・5kg体重を落とす。
  - ・バンドライブをやる。
- これぐらいでこらえて下さい。  
お後がよろしいようで…ww



東播支部  
岩佐 陽介

- ①兵庫県加西市
- ②気球の飛ばまち加西。飛行シーンには空を見上げると、よく浮かんでいます。(加西市)
- ③魚釣り、サイクリング
- ④たまたま就職したのが調査士事務所だったから

- ⑤年々体力が低下し、疲れやすくなってきているので、体力維持のため少し運動しようと思います。



東播支部  
宮本 多真代

- ①小野市
- ②国宝・浄土寺があり、のどかな田園地帯が広がる素敵な町です。(小野市浄谷町)
- ③茶道
- ④測量の仕事ステップアップするためです。

- ⑤「ねずみ＝寝ず身」にちなみ、真面目にコツコツと働き、地域に喜んで頂けるよう足元を固めていきたいです。

「子年」生まれ53名の内、5名にご回答いただきました。  
ありがとうございました。



## 令和元年 秋の黄綬褒章 おめでとうございます

福岡 正隆 会員が黄綬褒章を受章されました。

(略歴) 昭和47年兵庫会入会  
兵庫会理事、同副会長、日調連理事を歴任

## 令和元年度 インターンシップ

令和元年 8月26日～8月30日



### ■ インターンシップ事業について

今年度のインターンシップ事業は、甲南大学から2名・神戸学院大学から2名の4名（うち、女性1名）の学生を受け入れ、参加学生の居住地（神戸市西区・芦屋市・明石市・川西市）から、神戸支部・明石支部・伊丹支部のご協力を得て、4つの事務所にて実施する事ができました。

主に3回生の学生さんに1週間の就業体験をしてもらう。というこのインターンシップ事業について、皆さんはどのように思われているのでしょうか？

たった1週間で土地家屋調査士の業務を経験し、理解してもらう事なんて到底、無理であることは言うまでもありません。ならば、費用や労力をかけてまで実施する必要はないのでしょうか？実施する意味や効果はどこにあるのでしょうか？

私見ですが、インターンシップ事業には社会貢献と広報、2つの意味・目的があるのではと考えています。

広い知識と高い技術を有し、公益性が高い専門職能資格者であると自負する我々ですが、日々の業務においては、この事に対する意識が希薄になりがちではないのでしょうか？境界の確認を得る・登記を完了させるといった結果はもちろん重要ですが、我々の職能・職責を依頼者のみならず、隣接地所有者や関係者へ十分に伝える事ができているのでしょうか？

職能・職責を社会から求められているからこそ、専門職能資格者であり、国家資格者たる所以です。その求めに対して実直に応じていく事、すなわち、職能・職責を認知させていく事が社会貢献に繋がるのだと思います。そして、社会に広く認知されるという事は、それ以上ない、広報活動にも繋がるのです。

インターンシップ事業においては、土地家屋調査士の業務を経験してもらいながら理解を求めますが、短い時間ですので、1つの業務の結果ではなく、職能・職責を伝える事に重点が置かれます。よって、この事業が社会貢献の一端を担うという事になりますし、これによって、日々の業務において希薄になりがちな部分を見直す機会ともなり、この意識を通常業務においても持続させる事ができる、といった波及的効果も期待できます。

限られた時間で、限られた人員で、得られる効果は大きくはないかもしれませんが、ゼロではないのです。多くの人に効率よく、認知されるに越した事はありませんが、限りはあります。自分の手に抱えられる範囲だけ、少しでも構わないのではないのでしょうか？

僕も以前に学生さんの受け入れを経験させて頂いた事があります。戸惑いもしましたが、客観的にいつもの業務を見直す機会にはなり、言葉では言い表しにくいですが、良い経験をさせてもらったと思っていますし、機会があればそのように伝えるようにしています。これまでに受け入れを経験された方々からも、良い経験だったという声をお聞きしますし、この方々も機会があればそのように発信していつてくれている事でしょう。

参加学生さんにおいても、経験レポートには悪くは書かないでしょうから文面だけでは分かりませんが、自分が受け入れた学生さん、今回、設営を担当させていただいて知り合った学生さん、皆さん、最後には楽しく・良い経験ができたのだろうなあ実感する事ができました。

大学の友人や両親との話の中で、土地家屋調査士の

事が話題になる事もあるかもしれません。また、彼らが将来に向かって歩いていく中、土地家屋調査士と関わり合いを持つ事もあるでしょう。おぼろげながらも土地家屋調査士を認知しているのと、そうでないのでは、全く関わり合い方が変わってくる事は、土地家屋調査士の皆さんならお分かりの事でしょう。そうすれば、また、そこから認知の輪が広がって行くのではないのでしょうか。

最初は小さな波紋に過ぎないかもしれませんが、波紋は大きく広がっていきます。その一方で、波紋を作る事を止めてしまえば、広がった波紋も共に消えてし

まいます。社会貢献と広報というのは、効果を目にする事は難しいですが、この波紋のように、絶えず作り出し続け、広げ続けていった先にその効果が待っているのだと信じています。

このインターンシップ事業が、そのような事業になる事を祈りつつ、まとめたいと思います。皆さんも自分の手に抱えられるところから、社会貢献の一端を担ってみませんか？今後共、インターンシップ事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

(広報部長 樋口 敦仁)

## ～学生の声～

### インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 吉仲 剛志

#### 1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

体験学習を通じて一番私との意識が違うなど感じたことは、書類に対する感覚です。

大学生活などでも大切な書類はあります。しかしそれに間違いがあったとしても返却されて、また書き直せばいいだけの話です。

今回、土地家屋調査士の先生の元で仕事を拝見していくうちに、お客様の生活に関わる大切な書類をこれでもかというぐらい丁寧に扱っていたので、流石だなと思いました。

#### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

もしこれから士業を目指すことがあったとしても、

実際の業務の一部を体験させていただいたことで、勉強のモチベーションがすごく高まるだろうと思いました。

また、大学の授業でもいままでと違う目線で臨み、新しい発見もできるだろうというイメージもすごくふくらみました。

#### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

兵庫県土地家屋調査士会、岸本事務所のみなさま、5日間、本当にありがとうございました。みなさまの優しい出迎えやご指導のおかげで、あっという間の5日間でした。このインターンシップで得た経験を今後の生活、将来に活かせるように頑張ります。

## インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 古川 拓人

### 1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

5日間という短い間でしたが体験実習を通じて人とのつながり、人間関係の大切さを感じました。調査から登記まで様々な人と関わっているのを知りそう思いました。またアルバイトと社会人で違うと感じたのは仕事に対する姿勢で、特に大切だと感じたのはわからないことは聞くこと、1日の振り返りをするということです。1日を振り返りをすることでその時なにながわからなかったのかを聞き理解して覚える。うやむやにしないということが仕事を覚えることにもつながるので重要なことだと思いました。

### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

将来なんの業種につくかは分かりませんが、学業に

もどんな仕事にも共通して言える1日の振り返りとわからなければ聞くということを大切にして普段の自分の生活にとりいれていきたいと思いました。また、この先多くの人と関わっていくと思うので人間関係、人とのつながりをもっと大切にしていこうと思いました。今回学んだことを活かして今後の生活をよりよいものになりたいと思っています。

### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

5日間という短い間でしたが大変お世話になりました。調査士について何も知らなかった私に業務内容を教えてくださったり、測定の体験をさせていただいたり普段できないような貴重な体験をありがとうございました。今回のインターンを通して土地家屋調査士がどんな職業なのか知れて良かったです。ありがとうございました。

## インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 小西 萌子

### 1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

日頃のアルバイトなどでは経験できないようなことを経験したいと思い志望した土地家屋調査士のインターンシップですが、毎日が新しいことの連続でした。仕事内容については、私が思っていたよりも街の方と接する機会が多いと感じました。またインターンシップ期間中に受けた依頼に関する事で法務局を訪れたり、測定の現場に出向きそのデータを元に図面を作り上げていく仕事など調査士の具体的な仕事内容を一部ではありますが知ることができました。

### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

今後、学業の中で活かしたいことは人とのつながりを大切にするということです。今回のインターンシッ

プを通して依頼される方、測量中など街で会う方、町役場の方などたくさんの人とコミュニケーションを交わしてきました。土地家屋調査士の資格の有無関係なく、社会に出て仕事をする上でコミュニケーションは重要だと感じました。したがって今後、人とのつながりを大切にできるような社会人になりたいと5日間を通して改めて思うことができました。

### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

知識・経験のない私にわかりやすく業務内容を説明していただいたり、仕事の流れがわかりやすいように一連の流れを体験させていただきました。おかげで5日間という短い期間に多くの事を学ぶことができました。お忙しい中インターンシップ生として受け入れて下さりありがとうございました。

## インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 光武 淳之介

### 1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

土地家屋調査士のことについて、何も分からず参加したので、仕事はどんな仕事内容なのか、どれだけ稼げるのか知りたくて参加しました。実際体験して、土地家屋調査士は、現場を訪れて土地と土地の境界を決めたり、パソコンで調査するための調査素図を作成したりと、外の仕事と中の仕事を両立する職業でした。また、土地家屋調査士は資格を持って独立して行う自営業で、この資格を持って人が少なく、仕事の取り合いにならない。事務所の人数も少人数で、会社組織の縛りが全くないと感じました。

### 2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

私はこのインターンシップが初めて参加した。社会人と携わったが、郵便物での郵便番号を書く場所を問

違えたり、一段下げることなど、社会人の基本ルールができていないことが分かった。だから学生のうちに勉強して覚えておかなければいけないと思った。また、コミュニケーション能力を身につけて相手方と信頼関係を保つことも重要と言っていたので、先輩や上司にうまくしゃべれるように、コミュニケーション能力を身に付けたい。

### 3. 実習でお世話になった方々へ一言

初めは、土地家屋調査士のことについて、何も分からずインターンシップに参加しました。土地家屋調査士になるために必要な事項や仕事内容など最初から丁寧に教えてもらいました。調査士の仕事以外の社会人マナーの大切さも教わりました。このような貴重な経験をさせてもらった受入れ事務所の中山さん、鬼頭さん、福田さん、山村さん、ありがとうございました。

## ～学生受入事務所の声～

### インターンシップ生を受け入れて

神戸支部 岸本 邦裕

今回、兵庫県土地家屋調査士会での受け入れは5日間。ただし、最初と最後に入講式、閉講式があるので実質3日間（ロスタイム1日）といった程度です。思ったより短いですね。その中で何ができるか。…細くはいいんだよ。ありのままの調査士業務を見てもらおう！と思い立ち、ノープランで立ち向かうことにしました。（ただし、事務所の片付けはしておきました。あまりに雑然としていましたので。あと、大まかなタイムスケジュールは切っておきました。不安なので。）

自分の受け入れ担当の生徒さんは、甲南大学法学部3回生の吉仲剛志君です。法学部であるということもあり、「知ってる」前提で話そうと心に決めました。分からなかったら聞いてねというスタンス。（←不親

切）

1日目は開講式が終わった後、事務所に帰ってくると、建物の仕事が一件舞い込んでいました。ラッキー！これを軸に調査、測量、図面作成まで教えられるぞっと。作業着等一式を買いに近くのコ○ナンに買い出しに行きました。名刺も作って準備完了。法務局北出張所で謄本、図面を取得。

2日目は建物の調査。オンライン謄本を取得してもらおう。午後から現地立会があったので、晴れている午前中のうちに器械据え付けをやらしてもらおう。水平にたてるのに苦労していた。そして現場はあいにくの雨。ちゃっちゃと済ますため見学をしてもらった。午前中に器械をたて、説明していたので何をやっているかはわかってもらえたようだった。立会が終わって一緒に

基準点を探した。

3日目、戸籍を読み解いて相続関係説明図を作成してもらおう。法学部に在籍していても、実務家でない限りなかなか実物を目にする機会がないだろうと思ってだ。日本人のルーツでもある。歴史の授業だ。初めて見る手書きの戸籍に四苦八苦しながらも相続関係説明図を作成できた！いいゾ！午後からは前記の建物の所有者の企業に打合せを兼ねて書類を取りに行った。立派に自己紹介をこなす。事務所に帰ってお借りした書類の精査、建物の認定、図面の見方について注意点を伝える。この日、打ち上げを兼ねて飲み会をした。

4日目、建物の測量に赴く。ある程度ボリュームのある現場だったので、いろんな建物の違い（建物として認定できない建物、種類の違い等）について実感してもらえたのではないと思う。事務所に帰ってから図面を引いてもらった。次の日には「土地家屋調査士吉仲剛志」の記載のある建物図面が！これには小職も苦笑い。

そして、長いようで短い5日が終わった。吉仲君も最初に顔を出した時よりも幾分か頼もしげに見えた。

報告会で土地家屋調査士も志望先の選択肢に入ったと言ってくれたことが嬉しかったです。

今回、インターン生を受け入れて、最初はどのようなことかと心配でしたが大過なく過ごせました。フォローをしてくれた調査士会、および事務局の皆さん、事務所のメンバー、何より吉仲君、ありがとう。就職を控えた若い世代の考え方を知る良い機会でありました。皆様も機会がありましたら是非受け入れてみてください。



## インターンシップ生を受け入れて

神戸支部 齋藤 秋人

8月26日から8月30日までの五日間、神戸学院大学法学部の三回生の学生をインターンシップ生として受け入れました。

五日間といっても、初日は開講式、最終日は昼一で閉校式が行われたため、業務を体験してもらえる期間は、実質3日と少し程度でした。

しかも、週中の天気予報はずっと悪く、なかなか測量の現場に行けそうにないなあ、どうしたものかと悩みましたが、たまたま運良くお客様から建物滅失登記と表題登記の依頼をいただきましたので、取壊し現場の調査や新築建物の調査に同行してもらいました。

他にも役所や法務局での調査業務、お客様への納品等も体験してもらいました。

研修期間中、晴れた唯一の日には測量現場に行くことができ、調査士業務として一通りは見せられたと思

います。

学生は自営で清掃業をされているお父さんの手伝いを良くやっているらしく、そもそも現場経験がありましたので、現場での立振舞は様になっており、明るく元気で声も大きく、研修期間中の事務所の雰囲気も良かったです。



就職活動をするに当たり、色々な分野の仕事を見たいそうで、個人事業主であり土地家屋調査士という専門性の高い職種を経験できたのは本人にとって有意義なものになることを願っています。

私としましては、これまでの業務を見つめなおし、初心を振り返る機会となりました。

貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

## インターンに学んだこと

伊丹支部 荻田 雅仁

「せっかく調査士業務に携わってもらうんやから、インターン生が調査士を目指したくなる一週間も大切やけど、彼らが社会に出た時、登記や測量と言ったら土地家屋調査士だよ、と世間に案内できる若者を育てる一週間であってもいい。」と、開校式前の雑談のときにある担当委員の方がお話になりました。そう言われると気分も楽になって、楽しいところも厳しいところも気にせず、日ごろの業務に携わってもらえればいいと、受け入れの心得も明確になりました。

幸いインターン初日から、地積更正登記の相談があり、インターン生の同席を許可いただき、依頼内容の聴き取りを行いました。せっかくのタイミングでしたから、その日すぐに資料調査に出向き、調査素図や業務概要書類の整理までをともにする機会ができました。さすがに基準点測量、現況測量、立会とまでは受け入れ期間内に収まりませんから、別件で平面測量や境界観測などの外業に同行いただきました。トランシットを覗いたり、ピンポールを持って動き回ったり、日差しのきつい時期で大変だったと思いますが、事務



所へ戻ってからは座標計算後にCAD画面に触れられ、現地の形状が出来上がっていくことに、疲れを忘れて向き合っていた姿が印象的でした。

受け入れ期間中には、建物に関する登記手続きや、境界立会、相続調査などの機会がなく、実習できなかったことは残念ですが、行政職員研修で作成した表題登記に関する研修資料を活用しながら話を進められたこともあり、少しは私たちの存在を理解いただいたのではないかと思います。また、私自身も初心を見つめ直す良い機会となりました。

経営学部に在籍の方でしたから、事業者としての地域との関わりや、どのように「まち」と「ひと」が繋がっていくのか。すこし本題から外れましたが、事業者としてのまちづくりへの取組みを若者と語り合えたことは新鮮であり楽しませていただきました。

インターンシップを終えて数週間経った頃、ゼミの研修で行かれたという北海道のお土産を事務所へ届けていただいたのですが、なによりそれが嬉しかったです。



## インターンシップ生を迎えて

明石支部 中山 敬一

今年も私たちの事務所にインターン生がやってきました。前回と同様神戸学院大学法律学科の学生で名前は光武淳之介さんです。前は二週間という長丁場でしたが、昨年度より学生さんのインターンシップ受講機会を広げるため月曜日から金曜日までの5日間という短い期間になっていますので、どれだけの経験をしてもらえるのか不安でした。

初日の開講式で初顔合わせをおこないました。第一印象は大人しめの今時の若者。でも時折披露する自己PRはユーモアに富み、コミュニケーション能力もありそう、というものでした。逆に私自身、短い期間ではあるが社会人、また土地家屋調査士というものを伝えていかなくてはならない、こちら側のコミュニケーション能力が試されるなど改めて思いました。またインターン生を受け入れる期間の天気予報はあまり芳しくなく、果たして自分自身の業務もスケジュール通りにこなせるのか心配になりました。

実際に私と一緒に外業できたのは二日目の火曜日(曇り空)だけでした。チャンスは少ないと予想していたので、TSの据え方、ピンポールの持ち方、検測の重要性、道具の大切さ、近隣へのご挨拶など、日常業務の細かなところも可能な限り解説を交えての体験をしてもらいました。すべてを理解できなくてもいいのです。お仕事というのは広い視野で同時に隅々まで気を配るということの大切さに気付いてもらえたらという想いです。

水曜、木曜は主に内業を体験してもらいました。初めて扱うCADですが、さすがスマホ世代。いろいろなコマンドを自分なりに探して工夫して、建物表題登記の建物図面を作成することができました。文章



の清書も一通り器用にこなしてくれました。これからの若い世代はこれが普通なのかと社内で妙に納得した日々でした。

木曜日の夕方は業務を早めに切り上げ、私の所属するロータリークラブが主催する納涼寄席(林家染二師匠)に招待しました。これまで一度も落語を生で見たことがないというのでこれも社会体験かと。大人は仕事しかしていないというイメージを払拭してもらえたのでしょうか。

最終日の閉講式には私が委員として扱う筆界特定の期日と重なったため、鬼頭先生に代理出席してもらい、その後のインターン生と受け入れ担当会員の懇親会で合流しました。ほかの先生方に囲まれて緊張しているのかなと心配してお店に向かいました。が、すでに大盛り上がりしているではありませんか。光武君、私が心配することなんてない、なかなかのコミュニケーション能力です。これからもその能力を生かして、先輩方からは可愛がられ、取引先には笑顔で、頼もしい社会人として世に出ていくことを期待しています。短い間でしたがご苦労様でした。

## 兵庫県土地家屋調査士会 令和元年度親睦事業

去る11月9日、淡路支部さんのお世話で南あわじ市にあるイングランドの丘において、令和元年度親睦事業のバーベキュー大会が開催されました。

テレビのCMで見たことはありましたが、私も今回初めて行かせていただき、大変素晴らしい施設でしたので簡単にご紹介いたします。

イングランドの丘は南あわじ市にあります。洲本ICから車で10分程度と神戸方面からのアクセスも良く、日帰りで遊びに行くには丁度いいかと思います。園内はグリーンヒルエリアとイングランドエリアの2つのエリアがあり、無料のシャトルバスで行き来できるようになっています。

バーベキューの他、本格的な石釜ピザや淡路牛を使った島バーガーなどがおすすめの様です。乗馬やゴーカート等のアトラクション、季節の野菜の収穫体験もできますし、コアラをはじめ、たくさんの動物も見れるので、1日では回りきれないほどです。今回行けなかった方は、是非1度行かれてはいかがでしょうか？

さて、バーベキューの方ですが、晴天にも恵まれ総勢181名とたくさんの方に参加して頂きました。淡路牛のバーベキューも好評で、追加注文もし十分に堪能していただけたかと思います。11月なので寒くなるかと思い、室内の席から予約していましたが、当日は絶好の小春日和で外のテラス席の方が景色も良く、気持ちよかったです。

後半は別会場で向井総務副部長の名司会にて、お子様だけのビンゴ大会で盛り上がりました。初めてビンゴをする子もいたようですが、景品のお菓子をたくさんもらって、みんな楽しんでいました。

バーベキュー後は自由解散となり、そのまま園内を散策する方や、淡路島で遊ぶ方など、それぞれ楽しい1日となったことと思います。

最後になりましたが、山崎支部長をはじめ淡路支部の役員の皆様、準備から当日の運営までいろいろとお世話になり有難うございました。

(財務部長 渡邊 茂樹)



## 各種相談会で活躍中！！

「土地家屋調査士の日」、「法の日」にあわせての無料登記相談会の開催、また、自由業団体連絡協議会による合同無料相談会や法務局主催相談所へ相談員の派遣を行いました。

### ❖ 全国一斉不動産表示登記無料相談会

日 時：7月31日（水）10：00～17：00  
場 所：兵庫県土地家屋調査士会館  
相談件数：4件



### ❖ お悩みパーフェクト相談会

日 時：9月21日（土）13：00～16：00  
場 所：神戸市勤労会館7階大ホール  
相談件数：土地家屋調査士に関する相談6件  
（全60件）

### ❖ 全国一斉！法務局休日相談所

日 時：10月6日（日）10：00～16：00  
場 所：神戸市勤労会館3階  
相談件数：3件



令和元年度 「法の日」 無料登記相談

支部別・相談内容別集計表（県下24会場）

相談内容		神戸	阪神	伊丹	尼崎	姫路	加古川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
土地	表題登記に関する事			1	/								1
	境界等に関する事	3	5	3	/	3	1	1	2	3	1	11	33
	分筆・合筆・地積更正登記に関する事				/	1	2	2		1			6
	地目変更登記に関する事				/	1							1
	区画整理事業等に関する事				/								0
	その他	1		1	/					1			3
	計	4	5	5	/	5	3	3	2	5	1	11	44
建物	表題登記・増築登記等に関する事				/								0
	滅失登記に関する事				/	1				1			2
	区分建物に関する事				/								0
	その他				/							1	1
	計	0	0	0	/	1	0	0	0	1	0	1	3
その他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関する事	5		1	/				8	1			15
	税金等に関する事				/							1	1
	住所変更に関する事	1			/								1
	その他				/								0
	計	6	0	1	/	0	0	0	8	1	0	1	17
相談件数合計		10	5	6	/	6	3	3	10	7	1	13	64

## 無料登記相談会場風景

～たつの会場～



～穴粟会場～



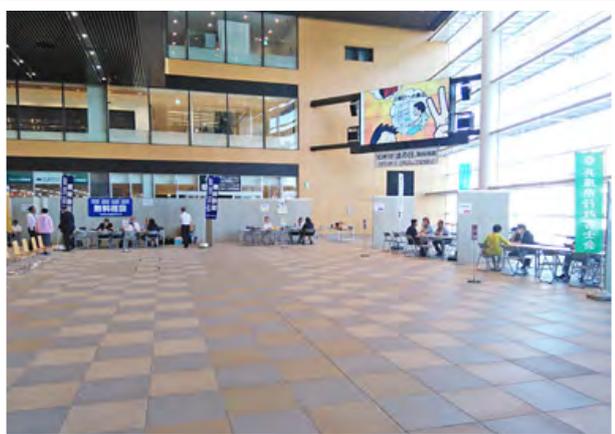
～垂水会場～



～相生会場～



～明石会場～



## 研 修 会 報 告

下記のとおり研修会を開催しました。

研修会名	日 時	場 所	内 容	講 師	受講者数
第1回 継続測量研修会	9月4日(水)	本会会議室	4級基準点測量における図上計画(各手続・選点図・平均図・観測図)	本会技術対策委員会	28名
第2回 継続測量研修会	9月25日(水)	阪急王子公園駅周辺	4級基準点測量における現地作業(現地選点・点の記)埋没観測は除く	本会技術対策委員会	27名
測量研修会	10月10日(木)	しあわせの村	測量基礎講座(座学・実習・作図)	本会技術対策委員会	本会3名 他会6名
第1回 選択研修会	11月1日(金)	(神戸会場) 神戸市産業振興センター9階 会議室901 (姫路会場) 姫路商工会議所 603会議室 【WEB研修】 (但馬会場) 朝来市和田山生涯学習センター 第4研修室【WEB研修】 (淡路会場) 洲本市文化体育館【WEB研修】	筆界特定制度について、土地家屋調査士が関与する裁判手続きについて	神戸地方法務局筆界特定室 伊丹支部 大坪 昇 会員	(神戸会場) 73名 (姫路会場) 29名 (但馬会場) 17名 (淡路会場) 7名
第3回 継続測量研修会	11月15日(金)	本会会議室	4級基準点測量における計算成果作成(計算・書類まとめ)	本会技術対策委員会	23名
センター研修会	11月16日(土)	兵庫県弁護士会館 4階講堂	土地家屋調査士として知っておきたい民法改正	弁護士 辰巳 裕規 氏	64名
第1回 業務研修会	12月12日(木)	(神戸会場) 神戸市産業振興センター3階 ホール (姫路会場) 姫路キャスパホール 【WEB研修】 (但馬会場) 日高地区コミュニティセンター【WEB研修】 (淡路会場) 洲本市文化体育館【WEB研修】	①「土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請又は囑託をする場合における添付情報の原本提示省略に係る取扱いについて」 ②「改正 土地家屋調査士法」の解説	①本会業務部 ②兵庫県土地家屋調査士政治連盟 副会長 三嶋裕之 氏	(神戸会場) 178名 (姫路会場) 92名 (但馬会場) 42名 (淡路会場) 19名

### 6月28日 測量研修会(準備)について

皆さん 今回の研修はいかがだったでしょうか？

本研修会を技術対策委員会で企画したのは、前年度の会議において、本年度の事業計画をしているときの三嶋副会長の何気ない一言、「測量の最新技術の研修をしたいな～。例えば、ドローンとか？」(私の記憶です。違ってたら三嶋副会長すみません。)からです。

じゃあ、ドローンもそうだけど、私としては3Dスキャナーの方に興味があったので、そちらもしたいな～ということで研修会の計画が始まりました。

こんなにもたいへんな研修準備になるとは思っていませんでしたが……。

第1回技術対策委員会において、本研修会の会議に

神戸清光の担当者にも参加していただき、内容を協議しました。神戸清光担当者からご提案いただいたのが今回の研修会場及び内容でした。(本会の会館を3Dスキャナーでデータ化することも含む。)ドローン研修の素材として、当職事務所周辺のデータをとることも決まりました。

まず、本会での3Dスキャナーデータ化作業を行いました。作業を見学しましたが、データをとるのはすごく簡単!!ただ、物の後ろの部分についてはデータがとれないため、とれていない部分を操作ソフト(タブレット)で確認しながら、データ化しているところが、経験が必要かな~と思いました。ただ、研修会でも説明があったと思いますが3Dスキャナーは、画像とレーザーで点群のデータを取り、画像の変化箇所で点群の合成を行っているとの説明を受けました。画像の変化箇所が少ないところは合成が難しいみたいです!後で調整するとのことでした。調整には、時間もテクニックもいると思います。今回の3Dスキャナーでの本会点群化、実際の仕事でしたら、いったいいくらの仕事??? かなり高額になるやろな~。協力いただいた神戸清光担当者さんに感謝です。

次に、3Dスキャナーのイメージ動画を作成作業。どんなイメージにしようかな~。YouTubeでBLK360の動画を見まくりました。その結果、今回のような研修イメージ動画を作成しました。(イメージ的にはパクリです。)

さて、ドローンについても動画を作成する予定です。ドローン測量を当職事務所前で行いました。田ばかりですが…。GPS及びTSにより、標定点の測量を行い、標定点を設置。いざ ドローン測量開始。ドローンの飛行風景をビデオ撮影しましたが、飛んでるドローンは、点でしか見えない状態。う~ん。使えないな~。ドローンの飛行風景を今回動画で採用しなかったのはこんな理由です。申し訳ありません。以前伊丹支部のドローンの研修で講師をさせていただき、失敗した経験を生かしたい!前はしゃべりすぎました。伊丹支部の皆さんゴメンナサイ。伊丹支部のドローンの研修の時には、皆さんにドローンを実際に飛行していただき、実際の画面を確認していただく予定だったのですが…。本当に申し訳ありません。当時の

反省を生かし、皆さんにドローンの操作画面を見ていただきたい!ドローン測量の設定画面は、どのように操作しているの?実際にドローン測量しているときの画像がタブレットに送信されているときの画面状況は?写真データの点群化の方法は?このようなことを前もって動画を作成していたものを今回見ていただきました。やっと日の目をみた動画です。しかし、私の当日の研修持ち時間が…。作成した動画は、時間が長い。ドローンの操作及び点群化ソフトの操作事例の両方見ていただくために、再編集を行いました。早送り、カット、カットのオンパレード。ようやく、半分ぐらいの長さに納め、皆さんに見ていただくことができる長さに調整することができました。ちょうど飽きない程度の時間だったでしょうか?私としては、ちょうど見やすい長さに編集できたかなと思っています。編集前の動画は、僕でも飽きる。((\_/))ハルセイ

私は、ドローン測量及び3Dスキャナーの測量という分野が、土地家屋調査士の業務分野でどのように生かせるか?とたまに考えたりします。これから必要な測量技術の1つだとも思っています。皆さんならどのようにこの最新技術を使用されたいでしょうか?現況測量及び横断面測量?又はその他?

ドローン測量等の最新技術もいろいろな問題があります。初期導入費の問題とか、ドローンは、飛行させる場所が限られる等。私のところは、田舎なので草刈りで地形を出すこと。

しかし、自分で最新技術を導入することを検討しなくても、このような最新の測量を請け負ってくれる会社もあります。本研修会で、このような技術がどのようなものなのかを知っていただければ、今回の研修には意味があるのかなと私は思っています。

最後になりましたが、本研修会は、当委員会等だけではできないものでした。今回の研修で多大な協力をしていただいた神戸清光、アイサンテクノロジー及び福井コンピュータの担当者の皆様、本当にありがとうございました。これからも、兵庫県土地家屋調査士会会員の技術向上のためにご協力をお願い申し上げます。

(技術対策委員 高見 忠良)

## 令和元年度 新入会員研修会

令和元年10月11日～12日にしあわせの村にて、新入会員研修会が下記日程で開催され、9名の新入会員の方が熱心に受講されました。

研修会の講師としてご協力いただいた役員の皆様、受講された新入会員の皆様、お疲れ様でございました。

第1日目 令和元年10月11日（金）10：00～17：05	第2日目 令和元年10月12日（土）9：00～16：45
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地家屋調査士会組織と倫理研修（45分）</li> <li>・職務上請求用紙の取り扱い（40分）</li> <li>・表示に関する登記全般について</li> <li>・筆界特定制度の概要（80分）</li> <li>・網紀委員会と最近の事例（50分）</li> <li>・ADR相談センターと認定調査士（40分）</li> <li>・政治連盟の活動について（25分）</li> <li>・兵庫県青年土地家屋調査士会の活動について（30分）</li> <li>・懇親会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍の沿革に関する研修（80分）</li> <li>・調査測量実施要領の解説（60分）</li> <li>・土地の業務と調査報告書の書き方（50分）</li> <li>・建物の業務と調査報告書の書き方（区分建物含む）（60分）</li> <li>・オンライン申請（60分）</li> <li>・報酬額について（50分）</li> <li>・質疑及び意見交換、事務連絡（20分）</li> </ul>

### 令和元年度新入会員研修会 受講者アンケート集計結果

<回答者数：8名>

#### 1. 開催時期は、適当でしたか。

①適当…<7>      ②不適当…<1>

##### 【①の理由】

- ・連休の一部を設定していただいて非常に助かりました。
- ・涼しい。

##### 【②の理由】

- ・10月の連休は地域行事（秋祭り）と重なるので業務を円滑に進めるためにもできるだけ地域行事に参加したいと思った。

#### 2. 講義時間は、適当でしたか。

①適当…<8>      ②不適当…<0>

##### 【①の理由】

- ・おおむね60分くらいだったので集中できた。
- ・ちゃんと聞いてたらすぐ終わる。
- ・座学でしたので適当なタイミングでの休憩があり助かりました。

- ・集中力が保てるぐらいの時間でした。

#### 3. 全体的なカリキュラムの印象は、いかがでしたか。

①良い…<8>      ②良くない…<0>  
③どちらともいえない…<0>

##### 【理由】

- ・すぐに業務に役立てることができるので良かったと思います。
- ・昔の知識をもとに受けた結果、最新の実務（法分etc）：注意点が明確になった。

#### 4. 印象に残った講義があれば、記載してください。（複数可）

- ・地籍の沿革に関する研修
  - 古図の活用について見落としていたなあ、と思いました。土地の沿革はどうしてもCD化された部分だけを見てしまいがちなのでとても参考になりました。
  - グーグルアースの利用、沿革に関する知識。
  - 内容が好き。
  - 明治時代に作られた図面の精度も非常に高いこ

とが分かり興味深かった。  
→実務をイメージしやすくポイントも示されていた。

- 報酬額 (2)  
→非常に参考になりました。
- 2日目のカリキュラム全般
- 調査報告書の書き方、報酬額について  
→実務に関する事だった。契約書の内容が興味深かった。
- 筆界特定制度の概要  
→内容が好き。
- 綱紀委員会と最近の事例・調査測量実施要領の解説  
→調査士の仕事の中で経験不足から意図しないうちに間違った行動をしたりしてはいけないと感じたため。

5. 理解しにくかった講義があれば、記載してください。(複数可)

- 特になし

6. 設けて欲しかった講義があれば、記載してください。

- 特になし

7. 今回の研修会で、受講者、講師、役員と情報交換、親睦を図れましたか。

- ①図れた…<7>
- ②あまり図れていない…<0>
- ③無回答…<1>

8. 当研修会、懇親会含め全体の意見、感想があれば、記載願います。

【感想・意見】

- お忙しい中、新人研修を運営していただきありがとうございます。日々の仕事の中で忘れてはいけない心構えだと思える事をいろいろ教えて頂きました。そのことを忘れず頑張ろうと思います。
- うっかり法律違反にならないよう気を付けたい。ありがとうございました。
- こういった研修会があればまた参加させていたいただきたいです。ありがとうございました。
- 楽しく受講させていただきました。ありがとうございました。
- 懇親会、その後の部屋飲み楽しかったです。役員の皆様が明るく優しかったのでまた飲みたいです。
- 特にありません。又このような機会があれば参加したく思います。
- ととても有意義な時間が過ごせました。ありがとうございました。
- 講師研修部の皆さんの準備と遂行、気配りに感謝。ありがとうございました。役立った。

<p>OAシステム・土木施工/測量CADシステム 公共土木・測量委託積算システム 測量機器・計測機器・レーザー機器 測量用品・設計/製図用紙 他</p> <p><i>Helix</i> system instrument</p>		
<p>株式会社リライアンス</p> <p>〒677-0057 兵庫県西脇市野村町茜が丘 36-3 TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017</p>		



## 京都まいすたー?!

徒然なるままに、日くらし、パソコンにむかいて、心にうつりゆくよしなごとを、そこはかたなく書き始めます。

私たち夫婦は毎月1回千本鳥居でお馴染みの京都伏見稲荷大社に車でお参りに行きます。行き始めて10年以上経ちます。はじめは娘が京都の大学に行き出したのがきっかけだったと思います。せっかく京都の娘のところに行くのだから、商売の神様の総本宮である伏見稲荷大社にお参りしようという事で行き始め、10年以上経ちました。

有名な神社なので10年前でも大勢の方がお参りに来られていましたが、日本人がほとんどで厳かな神社でした。しかし、今は外国人の観光神社のように来ており（3年連続外国人に人気の観光スポット1位）、8割は外国から観光で来た方（いわゆるインバウンド）です。自撮り棒を持って色々な言語でところかまわず写真を撮っています。インバウンドが増えたので逆に日本人が減ったように思います。

周辺のお土産屋さんはインバウンドが増えて商売繁盛かもしれませんが、神様はいろいろな言葉を分からないといけないから大変だと思います?!

京都に行くのに楽しみが2つあります。1つは神社仏閣を観光すること。もう1つは、食事（ランチとディナー）です。

私が10年以上行ったなかでおすすめのお寺は、浄土宗永観堂禅林寺です。前管長が私の実家の裏のお寺（網干の大覚寺）の住職だからという訳ではありませんが、京都では「もみじの永観堂」とうたわれる名所です（姫路支部では支部旅行で行っています）。約3000本のもみじが池泉式庭園を彩り、紅葉の季節は夜のライトアップがあり、大勢の観光客です。また、みかえり阿弥陀如来も有名です。南禅寺にほど近いので永観堂の参拝のあとに歩いて南禅寺の「天授庵」に行くのもい



秋の京都「永観堂」

いかかもしれません。

もう1つは、日本最大の禅寺「妙心寺」です。このお寺も前管長が私の地域のお寺（網干の龍門寺住職）という訳ではありません。妙心寺の中には塔頭が40余りありますが、その中でも「退蔵院」です。国宝「瓢鮎図（ひょうねんず）」や池泉式庭園「余香苑（よこうえん）」があり、落ち着いた佇まいでタイムスリップをしたような雰囲気になります。石庭で有名な「龍安寺」も妙心寺のお寺です。

まだまだ紹介したいお寺はありますが、次の機会があればということにします。

次に食事ですが、まずランチはイタリアンなら「THE SODOH HIGASHIYAMA（そうどうひがしやま）」です。清水寺に近く、昭和4年に日本画家竹内栖鳳（せいほう）が建てた旧邸宅で、歴史を感じ取れる1700坪の日本庭園です。雰囲気は京都でも唯一無二だと思います。店の前に門番（?）がいますので入りにくいかもしれません。でもデートのランチにはもってこいです。



「THE SODOH HIGASHIYAMA」

ディナーはどこにしようか迷いましたが、雰囲気はそれほどではありませんが、味と驚きと価格で「枝魯枝魯ひとしな（ぎろぎろひとしな）」にします。ここは京都5条の高瀬川沿いで、狭い路地裏にある町家割烹料理店です。見た目でも楽しませてくれるコース料理のみの店で、肩肘張らずに食事ができます。コースは毎月変わるので楽しみです。

今月（11月）は5人のグループで行くので、少し高級で予約の取りにくい店「草喰なかひがし」（ミシュランガイド2ツ星）でランチします。（予約するのに50回は電話しました。）

ランチもディナーも紹介したいところがまだまだありますが次の機会があればに、このあたりでパソコンを切ります。

（広報部副部長 山本 剛）

## 私の事件簿 シリーズ

「地番が記号で表示された  
公図の落とし穴」神戸支部  
樋口 敦 仁

僕の失敗談といいますか、どんくさい経験についてお話ししたいと思います。「そんなの当然だ・何を今更」とお叱りの方もおられるでしょうが、僕のような失敗を繰り返す方がでないようにとご容赦下さい。

皆さん、もちろん目にした事はあるかと思いますが、公図によっては地番の表示がイ・ロ・ハ・イ二・ロホ・ハへなどの記号で表示され、公図の上部や別紙にそれらの記号に対応する地番が記載されている事がありますよね？

僕も、これまでに幾度かは経験してきました。文字が小さくて老眼の気がある僕にとっては、鬱陶しいなあという感じがある位で特に問題もなく業務を行ってきました。

いつものように、読みづらさを除いては特段に気にする事もなく業務を進め、地積測量図を作製し、分筆登記を申請。ところが数日後、登記官から「隣接地の地番が無茶苦茶なんだけど、どうなってるんやろうか？」との連絡。「は？そっちこそ何を言ってるの？」と思いながらよくよく確認してみると、「うわっ！ほんまや！間違ってるやん！こんな事ってあるんやあ〜」と冷や汗を流しながら補正を行う事に相成りました事件についてです。

記号による地番表示と話は変わりますが、数筆の土地の公図を調査する際、上手に請求すれば1件で済んだものを、請求の仕方によっては数件の申請を要し、無駄な経費を使ったりした事はありませんか？話はここから始まります。

とある土地の再分筆登記の依頼がきました。数筆の土地が依頼地だったのですが、調査する際、その無駄な経費を使ってしまったんですね。「くそっ！」とは思いましたが、ドンマイ、気持ちを切り替えて業務に取り掛かります。

依頼地には、既提出の地積測量図も備付されており、さほど、問題もなく再分筆は行えそうです。ただ、隣接地は分譲地で、60筆以上の土地と隣接しており、分合筆が繰り返されているようです。ここでも、重複して同じ地積測量図を請求してしまうというミス…（オンラインで手軽に調査できるようになったのはありがたいですが、そのおかげでこんな事ってありません？僕がどんくさいだけでしょうか。）貧乏所帯でもありますので、悔し涙をこらえながら、調査および業務を続行します。

測量作業や分筆線の協議など、粛々と業務を進め、地積測量図の作製に取り掛かります。悔し涙に濡れた隣接地の地積測量図も確認しながらヒゲ線を引き、地積測量図を仕上げていきますが、分合筆が繰り返されているので、地番については公図を確認しながら記載していく事にしました。

そうです！ここで、記号で表示された地番の話になるん

です。「なんでこんなに小さい文字にしかできないのかなあ？もっと見やすくできないのかなあ？」とブツブツ言いながらも、老眼鏡・虫めがね・ハ〇キルペを総動員して、間違いがないように地番を記載していききました。

調査がどんくさかったので、依頼地の公図は数枚にわかれてしまいましたが、隣接地は1枚の公図に記載されていたので、その1枚の公図と記号と地番が表示された別紙を確認しながら作製は完了したわけです。

この参考にした公図に落とし穴が…

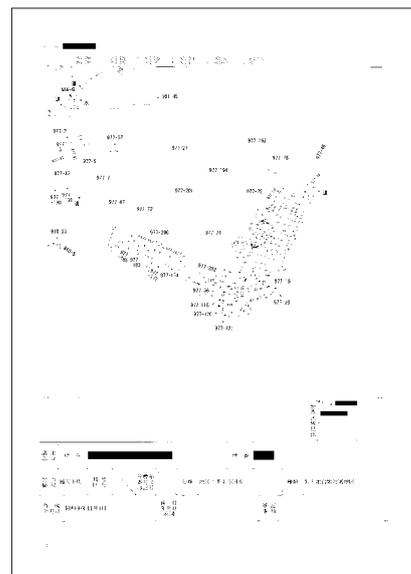
数枚に分かれた依頼地の公図、それぞれに記号と地番が表示された別紙がついてますが、その別紙を本来とは異なる公図にセットしてたんです。どれも同じようにイ・ロ・ハと記載されていますし、それに対応する地番はどの公図でも同じだろうと思い、安易にセットしまってたんです。

ですが、実際は違ったんです。同時に挙げた複数枚の公図、それぞれの公図によって記号と対応する地番は違うんです。イロ=100番が、別の公図ではイロ=101番となっているんです。恥ずかしながら、全く知りませんでした…

ですので、セットを間違えた別紙を参考に記載した地番は、必然的に間違ったものとなり、補正と相成った訳です。

複数枚に分かれてしまった事・セットを間違えた事・記号の表示が小さかった事・隣接地が多かった事、様々な要因（言い訳）が重なったんですが、要は、記号と対応する地番が変わる事を知らなかった無知が招いた結果です…

皆さんはご存知でした？僕が無知なだけだったら、「どんくさいなあ」と笑って下さい。ご存知ない方がおられましたら注意して頂く機会になれば幸いです。



# 部会・委員会報告

自 令和元年7月1日  
至 令和元年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月3日(水)	常任理事会	本会会議室	会員名簿の作成について他
7月5日(金) ～7月6日(土)	四国ブロック定例協議会	JRホテルクレメント 高松	会長出席
7月11日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
7月12日(金)	近畿各会紛議調停委員長会議	ホテルグランヴィア 京都	岸本紛議調停委員長出席
7月12日(金)	近畿各会綱紀委員長会議	ホテルグランヴィア 京都	正心綱紀委員長出席
7月12日(金)	近プロ定例協議会	ホテルグランヴィア 京都	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生・渡邊・樋口・中山・宮嶋各部長、岸本紛議調停委員長、正心綱紀委員長出席
7月25日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	今年度の総務部事業について他
7月25日(木)	理事会	本会会議室	境界問題相談センターひょうご推進委員について他
7月30日(火)	三者協議会	神戸地方法務局	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長、村上事務局長出席
8月7日(水)	新入会員面談	本会会議室	1名
8月7日(水)	常任理事会	本会会議室	本年度親睦事業について他
8月29日(木)	兵庫県弁護士会との連絡協議会	木曾路	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
9月4日(水)	常任理事会	本会会議室	本会会館の防犯等について他
9月6日(金)	公嘱協会通常総会	生田神社社会館	橋詰会長出席
9月9日(月)	登録証交付	本会会議室	1名
9月17日(火)	法務局次長来会	本会会議室	橋詰会長出席
9月23日(月)	総務・財務合同部会	南あわじ市	本年度親睦事業について他
9月26日(木)	理事会	本会会議室	所有者不明土地等探索委員候補者選出基準について他
9月28日(土)	千葉会笠原孝氏黄綬褒章受章を祝う会	ザ・クレストホテル 柏	江本相談役出席
9月30日(月)	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会会館	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
10月2日(水)	兵庫県不動産鑑定士協会との連絡協議会	木曾路	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長、宮嶋社会事業部長出席
10月4日(金)	近公連通常総会	ホテルグランヴィア 京都	橋詰会長出席
10月9日(水) ～10月10日(木)	全国会長会議	東京ドームホテル	橋詰会長出席
10月11日(金)	常任理事会	しあわせの村	中間監査について他
10月25日(金)	倫理研修会(神戸)	本会会議室	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
11月3日(日)	滋賀会藤木政和氏黄綬褒章受章記念祝賀会	北ビワコホテルグラ ツィエ	山本副会長出席
11月10日(日)	近プロ正副会長会議	滋賀県内会議室	橋詰会長出席
11月13日(水)	自由業団体連絡協議会	神戸オリエンタルホ テル	橋詰会長、安居・三嶋・山本各副会長、瓜生総務部長、樋口広報部長出席
11月14日(木)	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
11月22日(金)	近プロ事務局長等懇談会	京都會会館	橋詰会長、安居副会長、村上事務局長出席
11月27日(水)	倫理研修会(但馬)	和田山文化会館	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
11月28日(木)	理事会	本会会議室	次年度新入会員研修会について他
11月29日(金)	倫理研修会(加古川)	加古川市勤労会館	安居副会長、瓜生総務部長、向井総務副部長出席
12月5日(木)	近プロ正副会長会議	大阪會会館	橋詰会長出席
12月6日(金)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	安居副会長、瓜生総務部長、正心綱紀委員長出席
12月6日(金)	所有者不明土地に関する講演会	国民会館武藤記念ホ ール	橋詰会長出席

# 部会・委員会報告

自 令和元年7月1日  
至 令和元年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
12月11日(水)	司法書士会との連絡協議会	ミュンヘン	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
12月12日(木)	常任理事会	本会会議室	70周年事業について他
12月13日(金)	倫理研修会(東播)	社福祉センター	安居副会長、瓜生総務部長出席
12月18日(水)	兵庫公嘱による事業報告会	公嘱協会会議室	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席

財務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月25日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	今年度の総務部事業について他
8月7日(水)	財務部会	本会会議室	本年度本会親睦事業について他
9月23日(月)	総務・財務合同部会	南あわじ市	本年度親睦事業について他
10月27日(日)	連合会親睦ゴルフ大会前夜祭	京成ホテルミラマール	} 兵庫会参加者2名
10月28日(月)	連合会親睦ゴルフ大会	東急セブンハンドレッドクラブ	
11月9日(土)	本会親睦事業	イングランドの丘	参加者178名 担当:淡路支部
11月14日(木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ他
11月14日(木)	中間監査	本会会議室	令和元年度中間監査
11月27日(水)	国民年金基金への加入促進に関する説明会	本会会議室(電子会議)	渡邊財務部長出席

業務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月13日(土)	地籍問題研究会第25回定例研究会	機械振興会館	丸山業務副部長出席
7月17日(水)	業務部会	本会会議室	今年度事業について他
7月20日(土)	京都会主催第1回業務研修会	京都(3会場)	大森研修部理事(南部会場)出席
9月3日(火)	丹波市との打合せ	丹波市役所	丸山業務副部長、塩見業務部員、荒木情報管理室協力員、寺内支部長出席
9月17日(火)	法務局訪問	神戸地方法務局	関和副会長、田中業務部長出席
9月18日(水)	丹波市訪問	丹波市役所	丸山業務副部長、荒木情報管理室協力員、寺内支部長、塩見・田中両東播支部副支部長出席
10月4日(金)	業務部小部会	本会会議室	新入会員研修会について他
10月11日(金)	近プロ業務部会	奈良会会館	高曾理事出席
10月16日(水)	基準点管理システムに関する説明会	西脇市内会議室	基準点管理システムデータ入力作業について他
10月16日(水)	加東市訪問	加東市役所	丸山業務副部長、荒木情報管理室協力員、東播支部江口琢磨会員出席
10月17日(木)	福崎町訪問	福崎町役場	丸山業務副部長、荒木情報管理室協力員出席
10月23日(水)	業務部小部会	本会会議室	表示登記研究会・事務連絡会の議題について他
10月28日(月)	旧土地台帳の沿革欄に国有地成の記載がされた土地の登記記録の取扱いに関する説明会	神戸地方法務局	関和副会長、田中業務部長、天野相談役出席
11月7日(木)	表示登記研究会事前打合せ	神戸地方法務局	関和副会長、田中業務部長、高曾業務副部長出席
11月28日(木)	業務部小部会	本会会議室	第1回業務研修会の講義内容について他
11月29日(金)	高砂市訪問	高砂市役所	丸山業務副部長、田中業務部員、荒木情報管理室協力員出席
12月4日(水)	加東市訪問	加東市役所	丸山業務副部長、荒木情報管理室協力員、東播支部江口琢磨会員出席
12月10日(火)	第1回業務研修会打合せ会	本会会議室	関和副会長、田中業務部長、有川業務部員出席
12月13日(金)	業務部会	本会会議室	表示登記研究会・事務連絡会について他
12月13日(金)	表示登記研究会・事務連絡会	神戸地方法務局	

# 部会・委員会報告

自 令和元年7月1日  
至 令和元年12月31日

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月16日(火)	広報部会	本会会議室	今年度の事業について他
7月31日(水)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	樋口広報部長、山本広報副部長、矢野広報部員出席
8月26日(月)	インターンシップ開講式	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口広報部長、山本広報副部長、井本理事、受入会員4名、学生4名出席
8月30日(金)	インターンシップ閉講式	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口広報部長、山本広報副部長、井本理事、受入会員4名、学生4名出席
9月9日(月)	お悩みパーフェクト相談会打合せ会	行政書士会館	山本副会長、樋口広報部長、井本理事出席
9月19日(木)	広報部会	本会会議室	会報1月号について他
9月21日(土)	お悩みパーフェクト相談会	神戸市勤労会館	橋詰会長、山本副会長、樋口広報部長、井本理事、矢野・長澤・北浦各部員、若原推進委員出席
9月28日(土)	インターンシップ事後研修	甲南大学	山本副会長、井本理事、矢野広報部員出席
10月6日(日)	全国一斉!法務局休日相談所	神戸市勤労会館	樋口広報部長、大石・岩佐両広報部員出席
11月1日(金)	近プロ広報部会	京都一会館	樋口広報部長出席
12月4日(水)	広報部会	本会会議室	会報1月号について他
12月25日(水)	近プロ立命館大学寄付講座講師会議	立命館大学いばらきキャンパス	中山研修部長、部屋研修副部長、井本広報部理事出席

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月20日(土)	第14回ADR特別研修 基礎	大阪会館	3名受講、協力員として中山研修部長出席
7月10日(水)	研修部会	本会会議室	今年度の事業について他
8月7日(水)	滋賀会主催地籍・地域慣習に関する研修会	高島市観光物産プラザ会議室	中川研修部員出席
8月28日(水)	研修部会	本会会議室	第1回業務研修会について他
9月4日(水)	第1回継続測量研修会	本会会議室	28名受講
9月7日(土)	第14回ADR特別研修 考査	新大阪丸ビル別館	2名受講、協力員として中山研修部長出席
9月7日(土)	近プロ研修部会	新大阪ワシントンホテルプラザ	中山研修部長出席
9月25日(水)	第2回継続測量研修会	阪急王子公園駅周辺	27名受講
9月28日(土)	京都主催第2回業務研修会	京都一会館	藤井理事出席
10月10日(木)	測量研修会	しあわせの村	9名受講
10月11日(金)~10月12日(土)	本会新入会員研修会	しあわせの村	9名受講
10月18日(金)	滋賀会主催令和元年度第1回研修会	草津市立まちづくりセンター	中山研修部長出席
10月19日(土)	京都主催令和元年度第3回業務研修会	京都一会館	部屋研修副部長出席
11月1日(金)	第1回選択研修会	神戸市産業振興センター	73名受講
11月1日(金)	第1回選択研修会	姫路商工会議所	29名受講
11月1日(金)	第1回選択研修会	朝来市和田山生涯学習センター	17名受講
11月1日(金)	第1回選択研修会	洲本市文化体育館	7名受講
11月15日(金)	第3回継続測量研修会	本会会議室	23名受講
12月2日(月)	神戸市産業振興センターとの打合せ	神戸市産業振興センター	中山研修部長出席
12月12日(木)	第1回業務研修会	神戸市産業振興センター3階ホール	178名受講

## 部会・委員会報告

自 令和元年7月1日  
至 令和元年12月31日

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
12月12日 (木)	第1回業務研修会	姫路キャスパホール	92名受講
12月12日 (木)	第1回業務研修会	日高地区コミュニ ティセンター	42名受講
12月12日 (木)	第1回業務研修会	洲本市文化体育館	19名受講

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月9日 (火)	まちづくり事務局委員会	神戸税協会館	高橋・宮嶋両委員出席
7月11日 (木)	社会事業部会	本会会議室	今年度の事業について他
8月7日 (水)	まちづくり和歌山訪問準備会議	弁護士会館	高橋・宮嶋両委員出席
8月23日 (金)	まちづくり事務局委員会	弁護士会館	高橋・宮嶋両委員出席
8月30日 (金)	子どもを守る110番の家・店・ 車ネットワーク会議	兵庫県警察本部	前川社会事業部員出席
9月5日 (木)	筆界特定と土地家屋調査士ADR との連絡会	神戸地方法務局	三嶋副会長、宮嶋社会事業部長、高橋センター長、藤 井推進委員長出席
9月5日 (木)	社会事業部会	本会会議室	筆界調査委員の資質向上に向けた活動について他
9月9日 (月)	愛知会名古屋西支部研修会	本会会議室	橋詰会長、三嶋副会長、宮嶋社会事業部長、今面社会 事業副部長、高橋理事、前川・戸越・釜江各社会事業 部員、神戸支部江本会員（講師）、阪神支部植田会員（講 師）出席
9月17日 (火)	まちづくり臨時運営委員会・事 務局委員会合同会議	弁護士会館	三嶋副会長、高橋・宮嶋両委員出席
10月9日 (水)	近畿災害対策まちづくり支援機 構定期総会	エスタシオン・デ・ 神戸	三嶋副会長、高橋・宮嶋両委員出席
10月17日 (木) ～10月19日 (土)	まちづくり支援機構による和歌 山県訪問	和歌山県内自治体	三嶋副会長、宮嶋社会事業部長、今面社会事業副部長、 高橋・安井両理事出席
11月7日 (木)	筆界調査委員選考委員会	本会会議室	橋詰会長、三嶋副・関和両副会長、瓜生総務部長、田 中業務部長、宮嶋社会事業部長、正心綱紀委員長、春 名支部長会議長出席
11月15日 (金)	まちづくり臨時運営委員会・事 務局委員会	弁護士会館	宮嶋委員出席
11月18日 (月)	近プロ社会事業部会	和歌山会館	宮嶋社会事業部長出席
11月21日 (木)	社会事業部会	本会会議室	公共調達受託推進に向けた活動について他
12月2日 (月)	まちづくり事務局委員会	司法書士会館	高橋・宮嶋両委員出席
12月17日 (火)	ひょうご空き家対策フォーラム 第8回運営委員会	神戸市教育会館	宮嶋社会事業部長、今面社会事業副部長出席

技 術 対 策 委 員 会			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月17日 (水)	技術対策委員会	本会会議室	継続測量研修会について他
9月25日 (水)	技術対策委員会	本会会議室	継続測量研修会について他

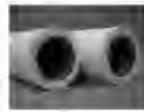
# 部会・委員会報告

自 令和元年7月1日  
至 令和元年12月31日

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
7月9日(火)	センター研修会打合せ	本会会議室	今年度の事業について他
7月20日(土)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
7月20日(土)	センター研修会	本会会議室	32名受講
8月27日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月27日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月5日(木)	筆界特定と土地家屋調査士ADRの連絡会	神戸地方務局	三嶋副会長、宮嶋社会事業部長、高橋センター長、藤井推進委員長出席
10月15日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
10月15日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
10月21日(月)	センター研修会講師打合せ	本会会議室	三嶋副会長、高橋センター長、藤井推進委員長、阪本推進副委員長出席
11月16日(土)	センター研修会	弁護士会館	63名受講
12月5日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
12月10日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
12月18日(水)	センター研修会講師打合せ	京都大学	高橋センター長、阪本推進副委員長出席

支 部 長 会			
開催日	行事名	場所	議題等
7月6日(土) ～7月7日(日)	移動支部長会	神戸三田ホテル	

**激安！インクジェット用普通紙**



64 g 594×50m (2本入)  
64 g 841×50m (2本入)

**FUKUI COMPUTER**  
建築、測量、土木のCADソフトの開発及び販売



フィールドデザインで日本の未来を創る  
河津川CADソフト BLUE TREND X1

10年保証

**TOPCON**  
Geodetic Total Station GT Series



他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114  
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23  
**有限会社 システム 測器**  
TEL078-592-8585 FAX078-592-8584  
E-mail:system\_s@theia.ocn.ne.jp

## 登記書類専門

土地家屋調査士 } 書類印刷販売  
司法書士 }

- ◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類  
1000枚以上貴名入サービスいたします。
- ◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。  
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭 印刷

☎535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号  
TEL (06) 6953-1266番  
FAX (06) 6953-1434番  
振替口座大阪00980-7-121433

# 公嘱協会だより

公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 堀 次夫

明けましておめでとうございます。兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては輝かしい令和初の新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

このたび、公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下、「当協会」といいます。）に対しまして、新年のごあいさつの機会を下さいましたこと、誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、5月に「平成」から「令和」に元号が変わり、消費税10%がスタートしました。ラグビーW杯の熱狂の中、台風19号が東日本から北日本にかけて甚大な被害を与え、日々の災害対策の重要性を再認識したところでした。山地が県土の7割を占める兵庫県では、特に土砂災害対策が急がれており、砂防堰堤の整備などに取り組まれています。

当協会は、嘱託登記及び地図作成に係る受託事業、認定登記基準点設置事業、災害時の緊急対応への協力を公益目的事業として掲げています。平成30年度の登記基準点設置事業では加古川市平岡町新在家地区、神戸市灘区大内通・城内通地区、姫路市別所町別所地区において登記基準点を設置し日本土地家屋調査士会連合会の認定を受けました。令和元年12月までに1級登記基準点6点、2級登記基準点17点、3級登記基準点58点、4級登記基準点19点について認定登記基準点の成果表等を当協会のホームページで公開しており、今後も情報追加してまいります。

国の公共嘱託登記業務は、ほとんどが一般競争入札によって発注されています。近畿地方整備局の競争入札では、平成28年度以降、大半の入札案件で予定価格に対して落札率が30%を割り込んでいます。土地家屋調査士業務は「役務の提供 その他」に区分されており「最低制限価格」が設定されないことから、実態として予定価格の30%を割り込む落札額であっても「低価格入札調査」を経れば、会計法令上、契約可能となっています。予定価格の積算根拠の基礎は平成20年からほとんど変わっていませんが、国土交通省が公表する技術者日額は年々上昇しており、予定価格は増額

されています。ところが、予定価格と落札額とが著しく乖離しています。資格者自らが調査測量するのが前提である中、予定価格の70%を超えて利潤又はコストを圧縮するには、土地家屋調査士の業態の変化や業務の効率化をもってしても、適正・円滑な業務処理に支障が生じないか懸念されるとともに、他の発注機関やさまざまな業務に低価格化が波及するのではないかと危惧しています。

公共調達の方法は発注者の裁量で決定されますが、会計法令の原則による一般競争入札は、単純な価格競争という点で第三者に説明しやすいものです。

一方で、利潤又はコストの圧縮による成果品質の低下を招くことのないよう、業務処理方法、成果品質にかかる業務仕様や、公共調達の方法を見直していただく必要があると考えています。

全国の公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会の事業遂行及び法人運営にかかる情報交換を目的として、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下、「全公連」といいます。）が組織され、近畿2府4県では近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下、「近公連」といいます。）が組織されています。それぞれの連絡協議会では、加盟する公嘱調査士協会が取り扱う公共嘱託登記業務、地籍調査、14条地図作成のほか、特色ある事業例や事業展開について情報交換しています。また、全公連では日本土地家屋調査士会連合会、日本土地家屋調査士政治連盟と、近公連では日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会、日本土地家屋調査士政治連盟近畿ブロック連絡協議会との会合を通じて連携・協働を図っています。

当協会といたしましても、兵庫県土地家屋調査士会、兵庫県土地家屋調査士政治連盟の関係各位からの助言を賜り、連携・協調しつつ公益目的事業を推進してまいりたいと存じております。本年も引き続き、当協会に対しましてご高配をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

## 青調会だより

兵庫県青年土地家屋調査士会会長 安西 輝貢

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本誌への寄稿は初めてとなります。昨年の5月に会長の大役を仰せつかることとなりました。若輩者ではございますが、ご指名いただいたからには全力で精励する所存でございます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

さて、皆様は「青調会」についてどのようなイメージをお持ちでしょうか。もしかしたらネガティブなイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。実は私自身の青調会員としての実績も幾つかしかなく、思うところは多くはありませんでした。私の中のぼんやりとした「青調会」が大きく変わるきっかけになったのは、2年前の「3士会合同親睦事業」です。近畿税理士連盟兵庫県支部と兵庫県青年司法書士会と、年に1度行われている親睦事業です。その日はボウリングで親睦を深めるという主旨でしたが、青調会の参加人数が少ないことに衝撃を受けたのです。人数の多さではなく、当然参加者のスコアで勝敗を競うわけですが、今思い返してもその日が私にとって分岐点となりました。他の2会に負けない存在感を發揮したいと思ったのです。

そして昨年の5月、組織の中核に位置して初めて分かることができました。それは、残念なことに青調会は現に活動している会員数が少なかったのです。

「会員数の拡大」について、諸先輩の皆様や現役員とも協議を重ねましたが、定例役員会議を各支部のエリアにて開催することから始めることにしました。これは会議に参加しやすい環境を作り、また、会議の中で青調会の活動を知っていただき、各支部の方に新入会員となっていただくことを目的としています。

実際に6月に西宮、8月に加西、10月に加古川で、11月に明石で役員会を実施しました。お陰様をもちま

して、8月以降は新入会員をお迎えすることができました。大変有難いことでございます。

この取り組みにはもう一つ意味があります。将来的にこの取り組みを活かし、青調会総会にも適用したいのです。兵庫県は面積が大変広いので実現するためにはもっと練り上げる必要がありますが、是非とも実現したいです。将来的には研修事業も各エリアで開催したいと考えています。

その研修事業ですが、本年度、新体制での第一回研修会を実施することができました。業務におけるCADのウェイトが大変大きいことに着眼し、講師にアイサンテクノロジー(株)、福井コンピュータ(株)の技術担当の方をお招きし、CAD研修を行いました。大変ご好評をいただいておりますので、CAD研修は継続的に実施するつもりでございます。

以上は兵庫青調会の内部的な活動についてですが、他方、関連団体との交流として、本年度これまでにない事業を実現することができました。兵庫県青年司法書士会が毎年行なっている「ゼロワン地区無料登記相談会」に、当会より4名が境界問題の相談員として参加致しました。残念ながら例年に比べて相談件数は少なかったのですが、司法書士の皆さんと肩を並べて一つの事業を成し遂げたことは大変意義のあることだと思います。実際に青司会から喜びのお声をいただき、次年度以降も引き継いでいきたい事業となりました。

この原稿を書いているのは11月なのですが、1月には近畿税理士連盟兵庫県支部と兵庫県青年司法書士会との合同親睦事業も開催されます。本年度は例年のボウリングではない種目で競い合うと聞いておりますので、大変楽しみです。

また、何年か前に兵庫県青年土地家屋調査士会で主催した「全国青年土地家屋調査士大会」が、本年度は茨城県青年土地家屋調査士会により開催されました。当会からは4名が参加しました。私は翌日の「親睦

「バーベキューin淡路」のため前夜祭のみの参加となりましたが、前夜祭ではたくさんの同志達と語り合うことができたと思います。来年がより一層楽しみにになりました。

以上がこの1年の活動内容になります。順を追って説明していないので分かりにくい箇所もあったかもしれませんが、2020年からはこれらの活動を礎にし、もっと幅を持たせた活動をしていくつもりでございます。先ずは役員会の未実施エリアでの開催です。これについては先日支部長会様宛のメールをお送りし、お願いさせていただきましたが、各支部長様に是非ともご協力をお願い致します。

また、研修会の充実も積極的に取り組んで参りま

す。業務に直結した本会の研修とは異なる、新しい目線での研修を考えています。具体的にはまだ言えませんが、青調会からの案内を楽しみにしていただきたいと思います。

これからも青調会はその存在意義を常に自問自答しつつ、決して本会や支部の皆様への邪魔になるようなことはせず、青調会の発展がそのまま皆様の助けになる日が来るよう勤しんで参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご発展と変わらぬご健康を祈念致しまして、新年の挨拶と致します。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

# 表示登記申請システム / CADシステム / 請求入金～決算処理システム

**調査士報告方式に対応!**

登記情報を一括請求→様々な書類に連携可能!  
境界確認等の書類作成から、調査報告書、申請書まで一気に作成。  
登記申請に至らない事件の管理も、専用の台帳で管理。

ドローンによる空撮画像も活用できます!

オンライン申請⇔書面申請は、チェックをON/OFFで切替!  
連件順位も入力しておくことで連件申請としてデータを関連付けするので、異なる法務局や別の連件データを一緒に送信可能。

図面を作り、現場を管理し、図面も描きます!

土地図面・建物図面の作成方法を動画で配信中!

表示登記申請システム 検索

タイプA	表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + システム + 決済処理システム	一括購入 5年リース	¥411,500 月額¥7,650
	タイプB	表示登記 + CAD 申請システム + システム	一括購入 5年リース ¥351,500 月額¥6,535
タイプC	表示登記申請システム	一括購入 5年リース	¥218,000 月額¥4,054
タイプD	表示登記 + 請求入金 申請システム + 決済処理システム	一括購入 5年リース	¥278,000 月額¥5,170

※2019年11月現在の価格であり、予告なく変更となる場合がございます。\*表記の金額は全て税抜き価格となります。\*別途、年費保守契約が必要です。

**株式会社ビービーシー** TEL.03-5909-5772  
www.bbcinc.co.jp 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京本社 大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

# 会員の動向

令和元年12月31日現在

令和元年7月1日～9月30日の変更につきましては、昨年10月末に発送の会員名簿に反映されております。

## ○入会届

支部 尼崎 入会年月 R1.7.1		しんばし みさこ <b>新橋 美佐子</b> 登録番号 2522	事務所 〒660-0052 尼崎市七松町3丁目4-5 TEL 06 (6412) 4602 FAX 06 (6412) 4600 E-mail shimbashi@koyosoku.com	測補
支部 神戸 入会年月 R1.8.1		くさがや たけお <b>草ヶ谷 岳男</b> 登録番号 2523	事務所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目3-15 TEL 078 (392) 5533 FAX 078 (331) 7906 E-mail kusagaya@to-ki.gr.jp	
支部 但馬 入会年月 R1.9.2		よしたに とくろう <b>吉谷 篤郎</b> 登録番号 2524	事務所 〒668-0852 豊岡市江本124-1 TEL 0796 (26) 8003 FAX 0796 (23) 2556 E-mail t-yoshitani-office@aroma.ocn.ne.jp	測補

## ○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2409	田渕 文昭	(E-mail) to_pro_tsa23@icloud.com	阪神	44
2479	山門 巧卓	(TEL) 090-7916-5338	阪神	40、47

## ○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
1984	鬼本 修	〒679-2203 神崎郡福崎町南田原1395	TEL 090 (2591) 6011 FAX なし	姫路	76
2429	白敷 功	〒662-0854 西宮市櫛塚町3-4 501	TEL 変更なし FAX 0798 (81) 3123	阪神	43

## ○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
1203	関 武晟	R1.8.13	廃業	阪神	—
1808	上村 素美夫	R1.9.10	退会	伊丹	—
1595	浅沼 勇	R1.9.17	廃業	阪神	—
1149	河口 清	R1.9.26	廃業	神戸	—
1350	中山 喬士	R1.9.30	廃業	姫路	—
2146	田中 政美	R1.9.30	廃業	姫路	—
1753	浦野 正博	R1.10.31	廃業	東播	133、154
2396	村上 寛子	R1.11.27	廃業	加古川	98、163

# 会員の動向

令和元年12月31日現在

## 新入会員

## アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。  
 ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。  
 ④仕事から帰ってのお楽しみは？ ⑤好きな休日の過ごし方は？  
 ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。  
 ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



尼崎支部  
新橋 美佐子

- ①尼崎市  
 ②緑が多く、子育てがしやすく、  
 住み心地が良いところです。  
 (伊丹市)  
 ③伊丹のスポーツセンター向かい  
 のお弁当屋さん  
 ④子供とのおしゃべり  
 ⑤家族とのんびりしたり、おでか  
 けしたりすることです。

- ⑥どこでもすぐに寝ることができます。  
 ⑦正確で丁寧な仕事ができるよう頑張ります。

### ※GNSS測量サービス

GNSS測量サービスを行なっています。  
 StaticやVRSの観測応援及び業務協力が  
 主な仕事です。  
 登記基準点、公共測量業務、工事測量  
 などに数多くの実績があります。



RTK-VRS 観測



Static測量

### ※販売/レンタル/サポート

GNSS、トータルステーションなど  
 測量機の販売/レンタル/導入サポート  
 等を行なう販売店です。  
 実務実績が豊富のため、よりお客様に  
 安心してご利用いただけます。  
 ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



Leica GNSS



固定翼型UAV

### ※UAV空撮測量サービス



〒654-0011  
 神戸市須磨区前池町4丁目4番27号  
 TEL 078(739)0723 FAX (739)0724  
 代表 長瀧安秋  
 TEL 080-6212-2817

## 編集後記

私も兵庫会の広報部理事となり2期目となりました。

神戸支部役員でもずっと広報部（現在も兼任）でしたので、広報しか知らない広報バカです。

神戸支部時代から数えるとかれこれ10年以上広報部に携わっているわけですが、その時から「現在の活動は本当に広報か？」という疑問がありました。

というのは支部においても本会においてもその活動の労力、時間、金員のかなりの部分が内部報（会報誌）に費やされているからです。

内部に対する会報誌も必要だとは思いますが、これはどちらかというところと広報と呼ぶより福利厚生に近いものと思います。

広報部が真の広報部たりえるのは制度広報を含む外部広報、すなわち土地家屋調査士の職名と業務を一般の方々にとってもらうための活動が本筋だと考えています。

その中で本誌は従来の「会報HYOGO」から「調査士 兵庫」と誌名を改めました。

これは内部広報（？）である会報から外部広報のための広報誌へと立ち位置を変えていく第一歩と捉えています。

表紙に内容の一部を表示するようにしたのも中身を見ずに机の傍らに放置してしまわれる当広報部長のような会員に、表紙から内容を訴求できるよう改めました。

今後は内容においても一般の方々へ土地家屋調査士について知ってもらえるような内容にしていきたくと願っておりますし、そのような活動をしていくつもりです。

幸い先代広報部長に引き続き、現広報部長も「外部広報の重要性」は私と同じ考えであるとおっしゃっていただけているので非常に心強く感じています。

私自身これからの広報部のあり方も含めた活動を広報部の部員と共に考え、よりよい広報活動に邁進していきたくと思いますので、会員の皆さんにもご指導、ご教示願いたくお願いします。

（広報部理事 井本 秀典）

前期に続き本会広報部に配属され、山本副会長・樋口部長による新体制になり、再び調査士兵庫の発行に携われたことを嬉しく思っています。相変わらず文章を書くことは苦手なままで、今回のような編集後記や、部員数減少に伴い以前より頻繁に順が回ってくるようになったりレーエッセイ等に戦々恐々としています。

一方、姫路支部の広報部員としてもFMゲンキの「調査士のモノサシ」に準レギュラー出演するようになるなど、以前では考えられなかったことにも手を出すようになりました。これからも土地家屋調査士という職業をより多くの人に知ってもらうため、広報活動を頑張っていきたいと考えています。

さて、前体制において本誌の名前も「会報HYOGO」から「調査士兵庫」へと変わり、内部向けの会報としての役割から、外部向けの広報も含めた性格の誌面へと変わろうとしています。とはいえ、今号ではそんなに変わってないかな?と思われる方もいらっしゃるかと思います。ある意味会報として完成していた今までの内容をがらっと変えようと思っても、そうそうすぐに変えることが出来ないものなのです。しかしながら、

次号以降から新体制のカラーがぼちぼちと出て来て、徐々に徐々に外部の方が読むことも意識した内容に変わっていくと思われそうです。個人的にはその推移を内部から見られることが嬉しいです。

ところで、京都会が作成した、土地家屋調査士制度をPRするための小冊子を、部会の中で見させていただく機会がありました。お洒落で遊びもあり、すっきりとまとまった内容のものでした。これを本誌の中ですることは難しいでしょうが、土地家屋調査士制度70周年記念事業に伴う出版物を作成する話も出ていますので、広報的な側面を持たせることも議論されていくのではないのでしょうか。

広報部ではそのほかSNSやデジタルサイネージ、バスの中吊り広告などの活用も行っていますが、それ以外にも何かいい広報手段が思い付いた方は広報部の方まで意見を寄せていただけたら助かります。この広報活動は巡り巡って土地家屋調査士会全体に寄与すると信じています。最後まで読んで下さってありがとうございました。

（広報部員 長澤 隆生）

# お知らせ



## 補助者証の更新手続きについて



### 土地家屋調査士補助者証

事務所所在地  
○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●●●●●●●●  
登録番号 兵庫 第×××号  
電話番号 ××××-××-××××  
発行日 平成25年1月1日  
有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番  
左の者は当会会員上記土地家屋調査士の  
補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

昭和55年12月31日生

有効期限は発行日から5年です！



現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

### 注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180

- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続きに於いて、料金は発生いたしません。

FUKUI COMPUTER

## 3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション

新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!

**TREND-ONE**  
測量CADシステム【トレンドワン】

使いやすさを追求したUI・操作性!

マルチディスプレイ対応!

オープンデータの活用!

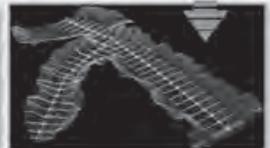
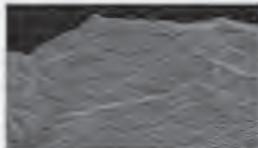
連携

福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!

**TREND-POINT**

3D点群処理システム【トレンドポイント】



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ <http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・青森・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・愛知・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

## 【好評図書のご案内】



# 区分建物表示登記に関する 事例と実務

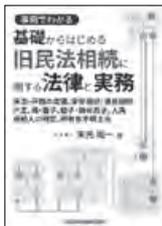
日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合理約、合意規約

伊藤直樹 監修 遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 256頁(予定) 本体2,900円+税

- 分譲したい、二世帯住宅で個々に登記したい、賃貸物件の一部を他社に譲渡したい、一部に抵当権を設定したい等、所有者の要望に合わせた検討が必要となる区分建物の表示に関する登記について、実務に精通した著者が、実務上の手続や問題点の検討を重ね、土地家屋調査士が知っておくべき知識や情報を集積。



## 事例でわかる 基礎からはじめる 旧民法相続に関する法律と実務

民法・戸籍の変遷、家督相続・遺産相続、戸主、婿・養子、継子・嫡母庶子、入夫、相続人の特定、所有者不明土地

末光祐一 著 2019年5月刊 A5判 384頁 本体3,800円+税

- 旧民法そのものに焦点を当て、親族、相続に関する129の具体的事例を示しつつ、旧民法の条文に基づいて、論点を整理しながら、平易にわかりやすく解説。



## 改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著 2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。



## 不動産登記の実務相談事例集Ⅱ

後藤浩平 著 2019年5月刊 A5判 332頁 本体3,200円+税

- 民法等の実体法及び不動産登記法をはじめとする手続法に基づき、正確に解説。申請手続から所有権、地上権等の用益権、抵当権等の担保権、仮登記、代位登記、判決による登記など、権利に関する登記に係る設問を網羅的に収録。



## 地形図でたどる日本の風景

今尾恵介 著 2019年10月刊 四六判 188頁 本体1,600円+税

- 著者独自の視点から、地形図にまつわる記号などを紹介。
- 「今尾恵介流」地形図を楽しむためのヒント集。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo



# 第22回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**2月29日(土)**です。  
 正解者の中から、今回は抽選で「広報部が選ぶ美味しいもの」をプレゼントします。  
 前回は正解者の中から抽選で3名の方に「生搾醤油(3本)」を発送しました!!



2020年の干支「ネズミ」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関する言葉にしてください。

1		2	3		4	5	6
		7		8		9	
10	11		12		13		
14		15		16			17
	18		19		20	21	
22			23	24			
25		26		27			28
		29				30	

パズル制作・笠見孝子

**解答欄**

--	--	--	--	--	--	--	--

### タテのカギ

- 「ねずみの嫁入り」で最初の候補です
- 今もジェリーを追っかけ中?
- 分かること。ネズミ語は〇〇〇できない
- ちょこまか、素早い〇〇〇を見せる
- 回して遊ぶ、伝統のお正月玩具
- 「ぐり」と「ぐら」はスポンの穴からピローン
- 涙でネズミを描いた絵師と言えば
- ハムスター君、ひょうたん形の殻付きをボリボリ
- 米俵、何で編む?
- 磯野家の猫さん。なんとネズミが苦手
- おみくじでラッキー、大中小未あり
- ネズミが御者、コレが馬車に
- 匹・閉・田の部首は「へん」や「かんむり」でなし
- 丸まって冬眠中。別名マリネズミ、コオリネズミ
- あー、かじってる! 油断も〇〇もあリゃしない!
- 仲直りして「戻しましょう」

### ヨコのカギ

- 火鼠の皮衣が出てくる「〇〇〇〇物語」
- 土蔵もこれの一種。鼠小僧の侵入にこ用心
- 『おむすびころりん』の出だしの言葉
- 「利休揚げ」「利休和え」と言えばこの食品が必須
- 高座があって落語『鼠穴』など一席
- 大山鳴動して鼠〇〇〇〇
- 入れ物。さすが親分、〇〇〇が大きい!
- 『黒猫』の作者、エドガー・アラン・〇〇
- 塗料を塗っていない木地。鏡餅の台などに
- 『冒険者たち ガンバと15ひきの〇〇〇』
- 水分の多い、とろっとしたご飯
- ずいずいずこころばし〜♪ 何に追われる?
- ネズミも口も、カタカナ英語では一緒
- 男性的なさま。とくに筋肉ムキムキなど
- 野ネズミの天敵。美女に化けることも
- 「天井裏のネズミめ!」と下からブスの長い武器

締め切り: 2月29日

前回の解答

レイトウコ(冷凍庫)

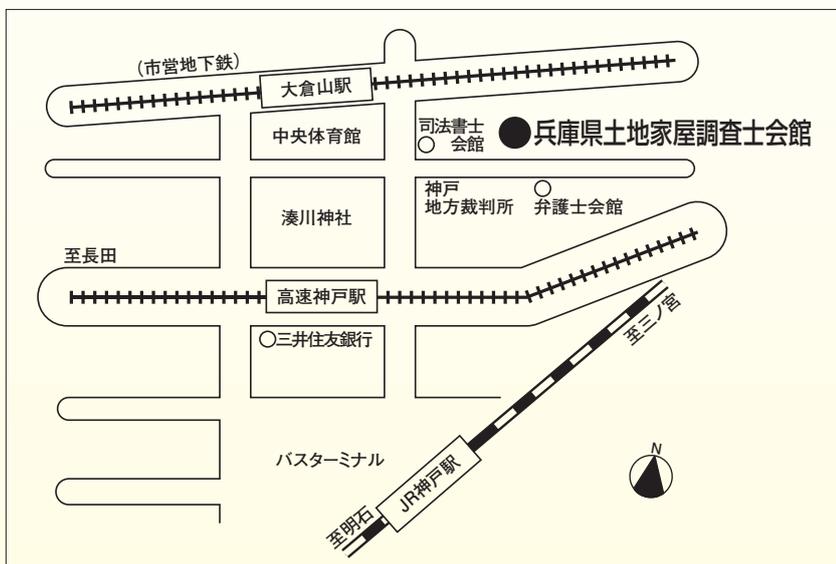
ス	イ	カ		キ	カ	ネ	ツ
ダ		ミ	ソ		チ	コ	ク
レ	イ		ウ	チ	ワ		リ
		ワ	カ	メ		リ	ス
ア			イ	ン		イ	フ
サ	イ	フ		リ	ツ	ト	ウ
ガ		ウ	ド	ン		ウ	リ
オ	ビ		マ	ク	ラ		ン

FAX番号 078-341-8115

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

おかげさまで70周年



## 兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail [info@chosashi-hyogo.or.jp](mailto:info@chosashi-hyogo.or.jp)

発行者 兵庫県土地家屋調査士会  
会長 橋詰 繁美

編集者 兵庫県土地家屋調査士会  
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社  
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3  
TEL 078-811-3131  
FAX 078-851-8443